

第3章 史跡の概要および現状と課題

第3章 史跡の概要および現状と課題

3-1 史跡の概要

1. 史跡指定地

(1) 指定範囲・面積

■指定名称：史跡中里貝塚

■指定年月日（官報告示）：平成12年9月6日
平成24年9月19日 追加指定

■所在地：東京都北区上中里二丁目

(2-19, 2-20, 4-25, 8-3, 8-14, 9-13, 9-14, 8-4, 8-5, 9-3, 9-17)

■指定面積：6,248.49㎡

■指定理由：

最大で厚さ4.5メートル以上の貝層が広がる、縄文時代の海浜低地に営まれた巨大な貝塚。焼石を投入して水を沸騰させて貝のむき身を取ったと考えられる土坑や焚き火跡、木道などが確認されている。生産された大量の干し貝は、内陸へ供給されたものと想定され、縄文時代の生産、社会的分業、社会の仕組みを考える上で重要である。



図 史跡指定地の地番図

(2) 指定説明文

① 平成12年7月1日発行『月刊文化財 七月号』

中里貝塚

東京都北区上中里二丁目

中里貝塚は、武蔵野台地下、旧東京湾奥部の西側の浜辺に営まれた縄文時代の貝塚である。付近の武蔵野台地上には同じ縄文時代中期の西ヶ原貝塚や御殿前遺跡がある。

中里における貝塚の存在は早くから知られ、大森貝塚の発掘から九年後の明治十九年には白井光太郎によって「中里村介塚」として学界に初めて報告された。その後、明治二十九年には鳥居龍蔵らが、貝塚を見渡したスケッチを残している。このように明治年間から学界に報告され注目された貝塚であったが、その後、鉄道敷設や宅地化でしだいにその存在も忘れられていった。

昭和三十三年に和島誠一による調査が行われ、厚さ二メートル以上に及ぶハマグリとマガキからなる貝層が確かめられた。昭和五十八―五十九年に周辺で行われた調査でも、当時の浜辺からムクノキ製の丸木船一艘と集石炉二基が出土した。公園建設に伴って北区教育委員会が行った平成八年の発掘調査では、厚さ四メートルの大規模な貝層と貝の処理施設と考えられる二基の浅い皿状の土坑が検出された。この土坑は一・六×一・三メートルと〇・六×〇・五メートルの大きさで、いずれも内壁に粘土を貼り、枠取りをするように枝を縁に巡らしている。土坑内からは大小の焼石やマガキのブロックが出土したことから、土坑中に貝を置いて水を張り、焼石を投入して水を沸騰させ、貝の口を開けた処理施設であったと推測された。こうした施設を用いて集中的に貝を加工した結果、膨大な量の貝が堆積したことも想定された。また、出土土器から貝層の形成は縄文時代中期中葉から後期初頭であること、貝層中には焚き火跡と判断される木炭層や灰層があることも確認された。さらに、平成十一年にも、マンション建設に先立って、北区教育委員会が平成八年の調査地点の西一〇メートルの地点を発掘調査し、厚さ二メートル以上の貝層下の波食台に敷かれた長さ六・二メートル以上の木道と、それに続く長径三・二メートル、短径一・七メートル、深さ〇・五メートルの土坑を確認した。なお、平成八年、十一年の両調査地点とも保存が図られている。

このように中里貝塚は、集落から離れた浜辺で付近の集落に暮らした人びとが協業して貝加工を行った結果残された、南北一〇〇メートル以上、東西五〇〇メートル以上の範囲に最大で厚さ四・五メートル以上の貝層が広がる、巨大な貝塚である。そして、縄文時代に自給自足的な範囲を越えて内陸の他の集落へ供給することを目的とした貝の加工処理があったことを各種の遺構で具体的に伝える重要な遺跡でもある。よって史跡に指定し保護を図るものである。

② 平成24年9月1日発行『月刊文化財 九月号』

中里貝塚

東京都北区

中里貝塚は、旧東京湾奥部の西側、標高三メートルの浜辺に立地する縄文時代中期後半の貝塚である。その存在は明治初期から学界で広く知られ、東西五〇〇メートル、南北一〇〇メートル、最大厚四・五メートルの貝層は、国内最大級の規模を有する。

この分厚い貝層は、ハマグリとマガキの純貝層によって形成されることや、周辺に居住域が未確認であったことから、かつては自然貝層とする見解もあった。しかし、昭和五十八年以降の北区教育委員会による数度にわたる発掘調査により、少量ながら加曽利E式土器が出土すること、浅い土坑から出土する焼け石やマガキから煮沸等による貝の加工が想定されること、貝層中から焼土・木炭・灰がブロック状に包含されること等から、貝の加工を集中的に行った結果として貝層が分厚く堆積したことが明らかになった。また、貝塚に近接した低地からは、ほぼ完全な形の丸木舟が出土し、旧東京湾における海上活動の一端も明らかになった。このように、中里貝塚はその規模もさることながら、居住域に近接し生活残滓の廃棄によって形成された通常の貝塚とは異なり、貝の加工場として生業実態を知ることのできる数少ない貝塚であることから、平成十二年に史跡に指定された。

今回、既指定地の西側隣接地において発掘調査を実施したところ貝層の西端部が確認された。また、貝層の上部に縄文時代晩期の泥炭層が確認されたことで、海退による陸化の状況も具体的に明らかになった。よって、この部分を追加指定し、保護の万全を図ろうとするものである。

(3) 土地所有状況・公有化の経緯

約 62,000 m²に及びとみられる貝層の分布範囲のうち、その約 1/10 にあたる 6,248.49 m²が、現在史跡に指定されている。東西2箇所に分かれる史跡指定地は、いずれも公有地である。

東側指定地は、北区が公園用地として土地を取得し、史跡指定前には公有地となっていたものである。また西側指定地は、マンション建設に伴う事前調査中に史跡指定ならびに土地買上げの方針が決まり、公有地化が図られたものである。なお追加指定地については、平成23年(2011)に西側指定地の隣接地にて、工場跡地におけるマンション建設計画を契機として行われた範囲確認調査で、2mを越す良好な貝層の遺存が確認されたことを受け、指定後に公有地化したものである。

	中里遺跡 (中里貝塚)	中里貝塚(史跡指定地) / 合計面積: 6,248.49 m ²		
		A地点	B地点	J地点
		2,177.45 m ²	2,256.25 m ²	1,814.79 m ²
		2-19, 2-20, 4-25	8-3, 8-14, 9-13, 9-14	8-4, 8-5, 9-3, 9-17
明治19年 (1886)	白井光太郎が「中里村介塚」として『人類学会報告』に初めて報告			
明治27年頃 (1894頃)	鳥居龍蔵・佐藤傳蔵の調査			
昭和33年 (1958)	和島誠一のトレンチ調査	(和島トレンチ)		
昭和57年 (1982)	東北新幹線事業に伴う試掘調査を実施(中里遺跡)			
昭和58年 (1983)	“東北新幹線中里遺跡調査会”・“中里遺跡調査団”設立、本調査を実施			
昭和59年 (1984)	東北新幹線事業に伴う本調査が終了(中里遺跡)			
平成2年 (1990)	上中里2-45(老人ホーム)と東田端2-20(東日本旅客鉄道本社ビル)の発掘調査	最大厚 約4.5m の貝層を検出		
平成8年 (1996)	北区が公園用地として取得した“上中里2丁目広場”の発掘調査 10/12、10/19:現地説明会を開催 11/13:天皇皇后両陛下が御見学	A地点の調査		
平成9年 (1997)	7/14:『中里貝塚—発掘調査概報—』を発行			
平成10年 (1998)	3/2:貝塚町会館にて地元説明会を開催 上中里2-6-9, 2-8-3, 2-4の確認調査	12月11日:工事着手		
平成11年 (1999)	工場移転に伴う開発計画の事前調査(B地点)	4月1日:広場の閉園	B地点の調査	
平成11年度末			3月15日:公有地化	
平成12年 (2000)	上中里2-6-2, 2-11-3, 2-18-2, 2-4, 2-10-13の確認調査 10/21~11/19: B地点を再発掘し、貝層を一般公開 10/25:史跡のパンフレット・小冊子を発行	9月6日:国史跡に指定		
平成13年 (2001)	1/15~3/9: B地点の暫定整備(側溝・門扉等)			
平成16年 (2004)	9/22~12/15: B地点の園路等整備(園路・散水栓等)			
平成20年 (2008)	9/10~9/30: B地点の道路段差解消(アスファルト舗装・境界標設置)			
平成22年 (2010)	10/23~12/5:国史跡指定10周年記念の企画展“奥東京湾の貝塚文化”を開催 11/21:企画展の会期中にシンポジウム“中里貝塚と縄文社会”を開催			
平成23年 (2011)	製油工場の解体工事に伴う確認調査(J地点)			J地点の調査
平成24年 (2012)				9月19日:追加指定 11月2日:公有地化
平成25年 ~平成26年	9/21~3/31: J地点の史跡広場拡張整備(フェンス・擁壁・門扉・側溝・植栽)			
平成29年 (2017)	中里貝塚の『総括報告書』を刊行			
平成29年度 ~令和元年度		保存活用計画策定		



図 明治期のスケッチ(鳥居龍蔵・佐藤傳蔵調査時)

2. 調査の概要

(1) 中里貝塚の発見

東京都北区に所在する中里貝塚は、縄文時代中期から後期初頭にかけて、当時の海岸線に形成された大型の貝塚である。

夥しい量の貝殻が露出する様子は、古くから人々の耳目を集めていたようで、江戸時代後期の地誌や絵図面に「かきからやま」「かきからづか」（漢字の表記方法には種々あり）として、その様子が記されている。また『江戸志』によると、これらの蚌殻は胡粉（近代においては焼石灰）の原料として転用されたことが記されている。だがこの時代、なぜ当地から大量の貝殻が見つかるのかという、要因についてまで言及するものは少なく、『江戸砂子』等が「むかし此邊入海なりしといひつたふ」と記述するにとどまる。

その中里貝塚を「遺跡」として、学界に名を広めたのは植物学者の白井光太郎である。明治19年（1886）に、「中里村介塚」と題して『東京人類学会報告』にて発表するや否や、気鋭の研究者により、中里貝塚の性格はさまざまに議論されていくこととなる。だが昭和時代に入ると、中里貝塚について記したものの多くが、この辺りに貝塚があったとの遺功を伝えるのみとなっている。尾久駅・上中里駅の開業等に伴って急速に市街地化が進み、貝塚は町並みおよびその地中に埋没していったためと推測される。中里貝塚周辺の「内貝塚」「西貝塚」「貝塚向」などの、貝塚に因んだ小字名も、昭和22年（1947）の北区成立前後の町名変更の中で次第に消えていき、現在では町会名に残されているばかりである。

中里貝塚の実態解明は、昭和58年（1983）以降に行われた一連の調査により劇的に進められていくこととなる。とりわけ平成8年（1996）に行われたA地点での調査は、最大で4.5mもの厚さにある貝層や木枠付土坑（貝処理施設）といった、中里貝塚の性格を決定づける新たな発見が相次いだものであった。白井光太郎による「中里貝塚の発見」から100有余年を経て、中里貝塚はようやくその全容が明らかとなったのである。

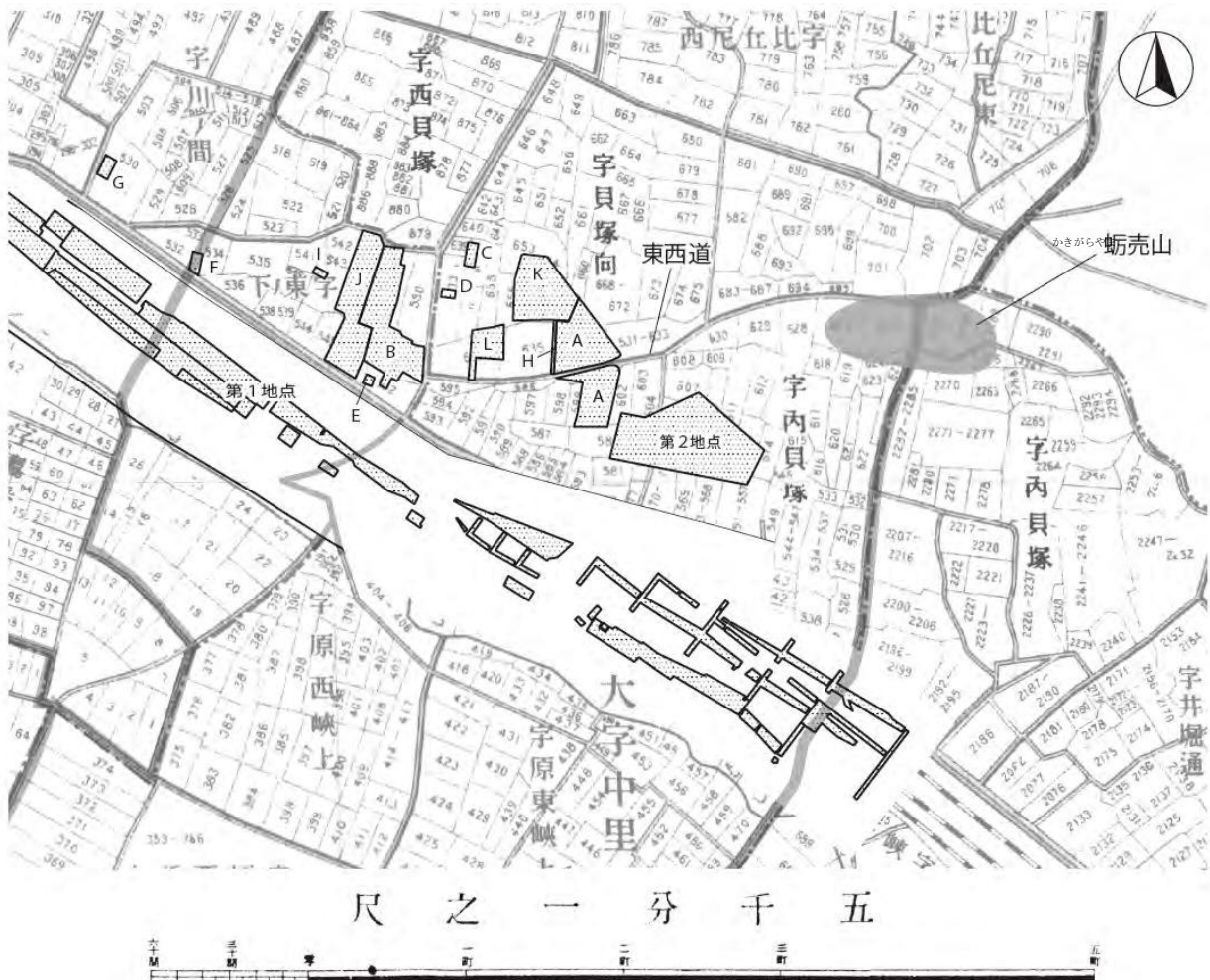


図 調査地点周辺にみえる「貝塚」地名（『史跡中里貝塚総括報告書』p115より引用）

(2) 発掘調査の概要

中里貝塚では、これまでに 12 地点で調査を実施し、貝層の分布範囲などを確認しているが、特徴的な遺構等は、現在の史跡指定地にあたる A 地点及び B 地点で検出されている。

調査地点名	事業名	発掘調査期間	調査面積	調査者
第1地点	東北新幹線敷設	1983.6.27~1984.10.3	24,000㎡	東北新幹線中里遺跡調査会
第2地点	老人ホーム建設	1990.7.1~1991.1.19	1,700㎡	中里遺跡調査団
A 地点	公園整備	1996.7.24~11.21	1,100㎡	中里遺跡調査団
	防火水槽	1996.12.6~1997.1.24	23㎡	中里遺跡調査団
	学術調査(杭区)	1996.12.6~1997.2.5	50㎡	北区教育委員会
	学術調査	1998.9.28~10.9	13㎡	北区教育委員会
B 地点	マンション建設	1999.9.8~2000.1.15	650㎡	中里貝塚遺跡調査会
	確認調査(北側)	1999.9.28~10.18	60㎡	北区教育委員会
C 地点	確認調査	1998.8.10~8.14	11㎡	北区教育委員会
D 地点	確認調査	2000.6.27・28	9㎡	北区教育委員会
E 地点	確認調査	1998.8.10	8㎡	北区教育委員会
F 地点	確認調査	2000.8.14~8.18	4㎡	北区教育委員会
G 地点	LPG貯槽設置	2000.9.1~9.18	72㎡	中里遺跡調査会
H 地点	下水道工事	2000.9.27~10.4	31㎡	北区教育委員会
I 地点	確認調査	2000.11.10	2㎡	北区教育委員会
J 地点	確認調査	2011.6.20~7.25	281㎡	北区教育委員会
K 地点	確認調査	2014.11.25~12.5	85㎡	北区教育委員会
L 地点	確認調査	2015.2.12~3.6	47㎡	北区教育委員会

表 調査地点

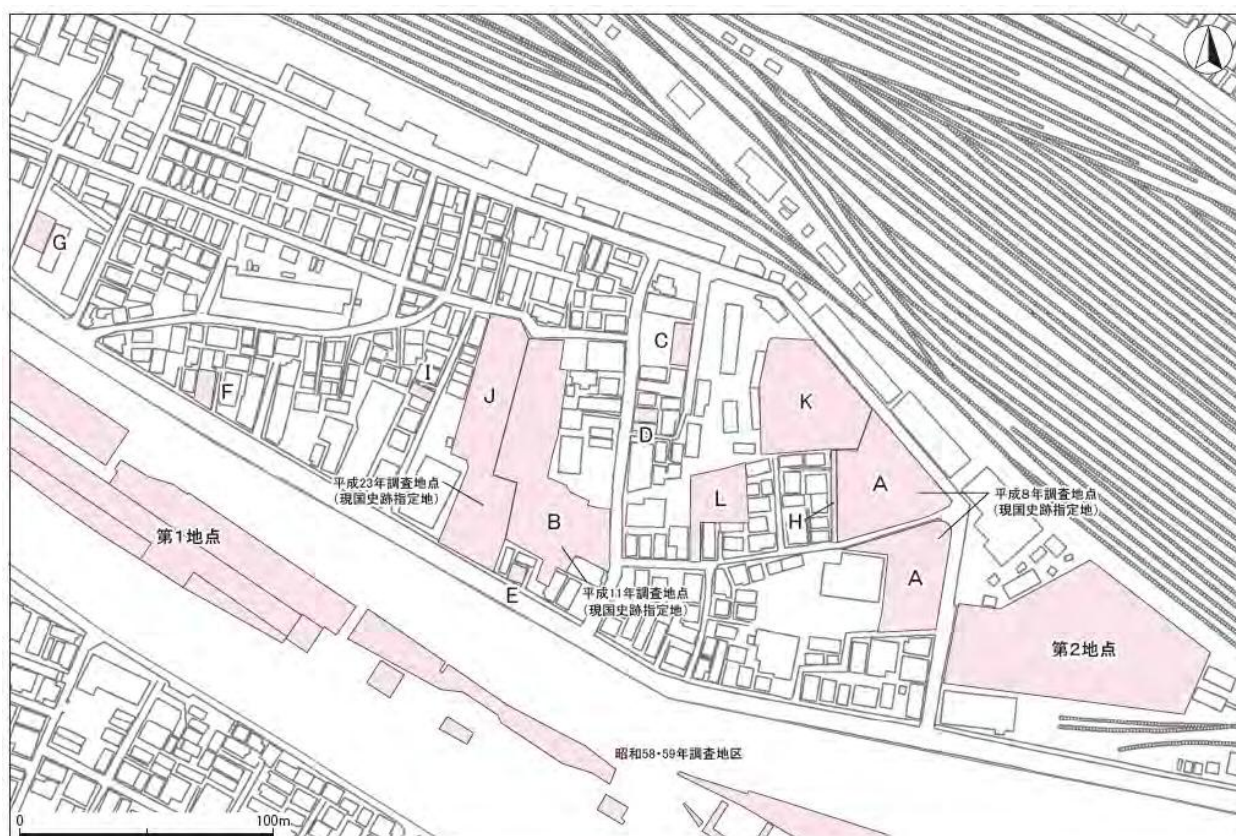


図 調査地点位置図

① A地点（東側指定地）【上中里2丁目広場】

A地点は、平成8年（1996）に調査が行われた地点で、現在の上中里2丁目広場に相当する。A地点では公園整備に先立つ事前調査で貝塚本体を検出し、長短10本のトレンチを設定してハマグリとマガキの純貝層を掘り下げた。

貝層は塚状の堆積を呈し、南北幅約30～40mの塚状の高まりが東西方向に延びる。その層厚は4.3～4.5mを最大厚とし、随所に4.0m前後を測った。層序は大きく3層に分けられ、貝層の下層はマガキ主体層、中層ではハマグリ・マガキが交互に堆積する様子がみられた。そして上層はハマグリを覆うように再びマガキが堆積している。なお貝層上面から概ね1.5mほどの深さで湧水があるため、水中ポンプでの排水処理が行われている。

A地点第2区（南側）、貝層と田端微高地が接するところの砂層中からは、本貝塚を特徴づける木枠付土坑が2基検出された。これは枠取りをするように土坑の内面に枝を巡らせた遺構で、貝層形成の初期段階において貝を茹でる、あるいは蒸すことで、効率よくマガキの身を取り出すために使用された処理施設と推測できるものである。周辺にはこのような遺構がいくつも存在したとみられ、加工場的な空間を構成したと考えられる。なお標高3.5mを境に上部の貝層中にはレンズ状に堆積した炭化物や灰が幾重にも検出されているが、これも同様に土器を用いずに殻から貝肉を取り出した、剥き身処理の痕跡とみられている。

またA地点第1区（北側）では、貝層下に堆積するシルト層（干潟）に打ち込まれた状態の杭が6本確認されている。これらの杭は先を尖らせたもので、規則的に並んで列をなしているようである。そのことから、かつてはマガキの養殖にかかわるものとの可能性も指摘されたが、用途については不明である。

出土した遺構は、貝層を除けば限られ居住施設はない。人工遺物も一般的な貝塚に比べ、極端に少ないものであった。出土した縄文土器の総数は、小片を含めても81点である。貝類以外の動物遺体も希少で獣骨類は全くなく、海岸線に形成された貝塚であるにもかかわらず、魚骨もわずかであった。

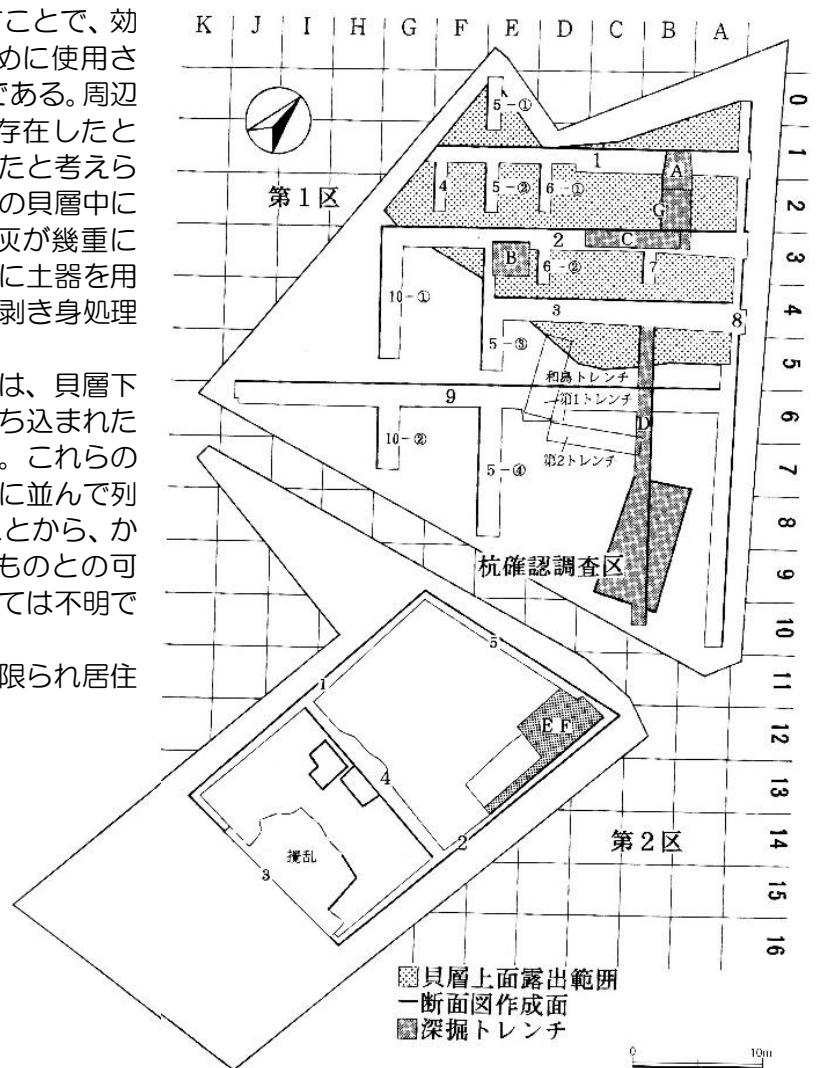


図 A地点の調査箇所（『史跡中里貝塚総括報告書』p36より引用）



図 貝層および杭列



図 木枠付土坑



図 貝処理施設模型

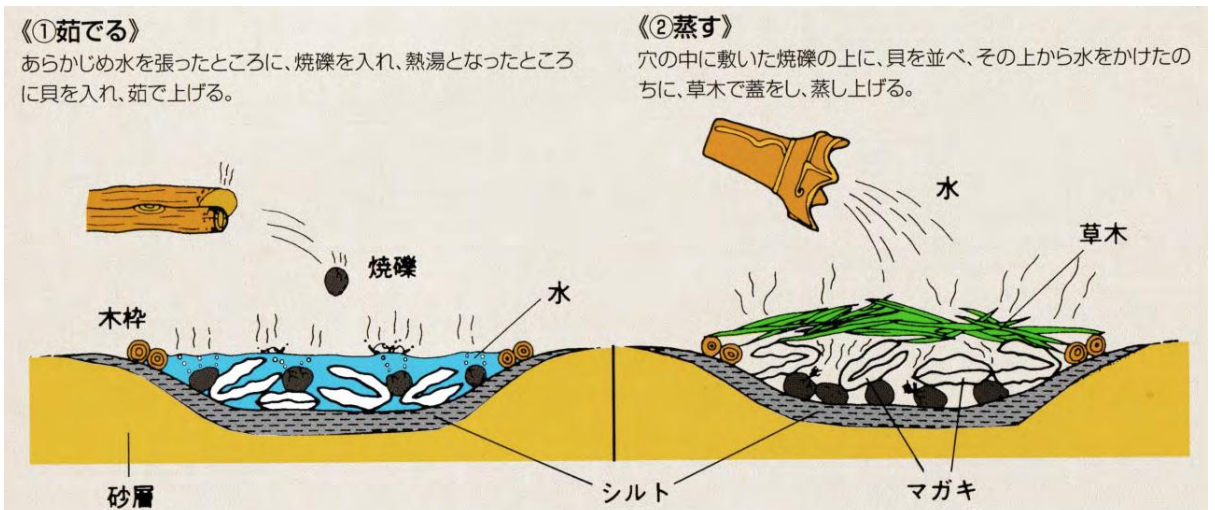


図 貝処理想定図 (『奥東京湾の貝塚文化—中里貝塚とその時代—』 p28 より引用)

② B地点（西側指定地）【中里貝塚史跡広場】

B地点は、平成11年（1999）に調査が行われた地点で、平成23年（2011）に調査が行われたJ地点とともに中里貝塚史跡広場として暫定整備されている。

B地点では、マンション建設に伴う事前調査において、L字形の敷地南側650㎡を調査区として、表土掘削を行ったところ、貝層が全面に現れた。貝層には6本のトレンチを入れて波食台まで深掘りした。敷地の北側には、範囲確認用の全長58.0mの南北トレンチを設け、貝層検出後5m間隔で12地点のボーリング調査を実施した。

検出された貝層はマガキを主体とするもので層厚2.0mに達する。貝層の堆積構造は北側に下がる斜交構造をしており、海側に貝殻を投棄している様子がうかがえる。A地点同様に人工遺物は希薄で、貝層上部には焼き火跡などの薄層が無数に挟まる。

また調査区南東側、貝層直下の波食台上からは、木道とそれにつながる土坑が見つかった。木道は1本の丸木を半截したもので、半截された面を上に向け、波食台に形成された窪みにすっぽりと収まるようにして出土した。樹種はコナラ亜属で樹皮も残っており、6.5mを測る材は、調査区外にも延びるとみられる。材上面の標高はほぼ一定で、一部に加工痕が確認された。

一方土坑は、木道の根に接し、波食台を楕円形に掘り込んで造られていた。規模は南北方向の長軸が3.2m、短軸1.7m、最深0.5mを測る。木道と土坑からは、縄文土器11点、土器片錘2点、イタボガキ1点、加工材5点（木道含む）、石器2点の他、313点の礫（うち300点は土坑に集中）が出土している。

木道には、土坑までの通路としての足場の確保や目印であった機能が想定されるが、土坑の用途は不明な点が多い。ただし土坑内部の貝類分析から、干潮時でも海水が残る潮だまりであったことが推定され、海水が浸入する海岸において何らかの活動を行った様子が想定される。

またB地点の西側に位置するJ地点は、大正時代から操業する工場の解体工事ののちに範囲確認調査を行ったものである。クランク状の南北に細長い敷地1,785㎡において貝層の堆積状況と範囲確認を目的とし、南北方向に任意で調査区南側に1本、北側に2本の計3か所のトレンチ調査を実施した。

なお地表下1.2m～1.5m付近の貝層中で湧水があるため、その対策としてトレンチ内にテストピットを兼ねた排水柵を設けた。水中ポンプで排水しながら調査は進められ、波食台の高度や貝層の層厚、焼き火跡の有無等が確認されている。

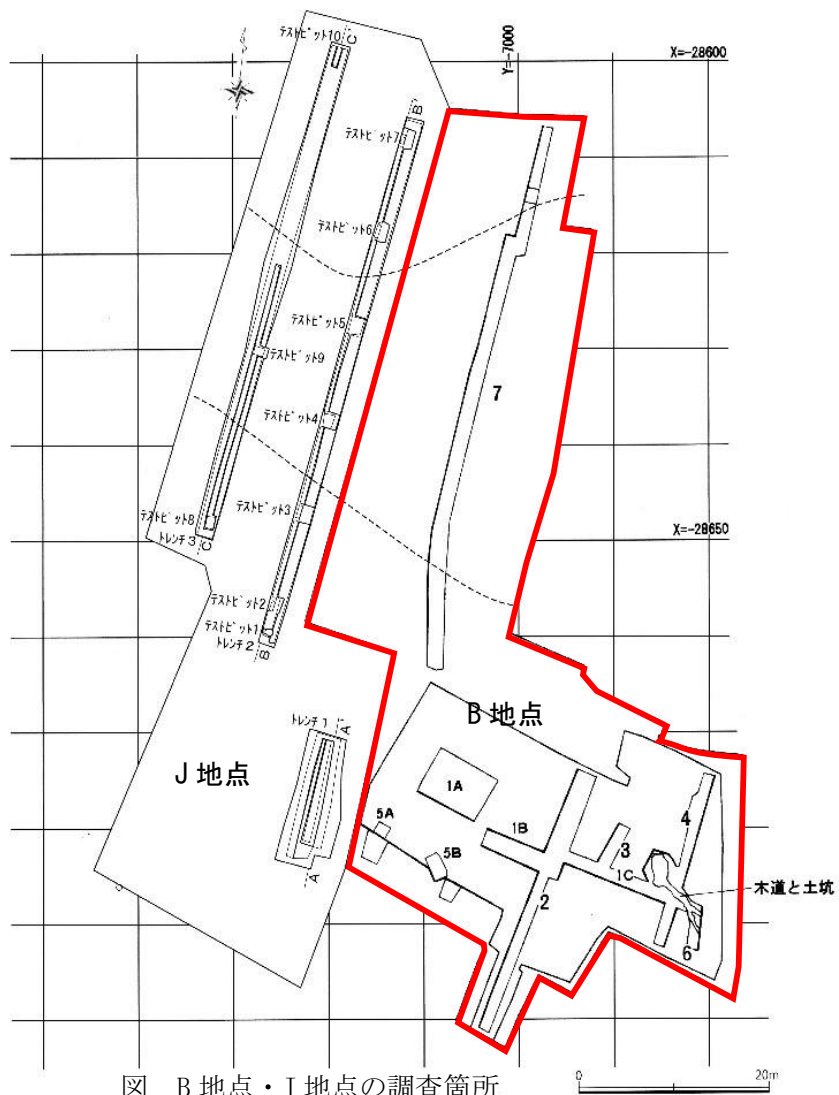


図 B地点・J地点の調査箇所
 (『史跡中里貝塚総括報告書』p59より引用)



写真 土坑とそれに続く木道



写真 木道断面



写真 土坑内礫出土状況

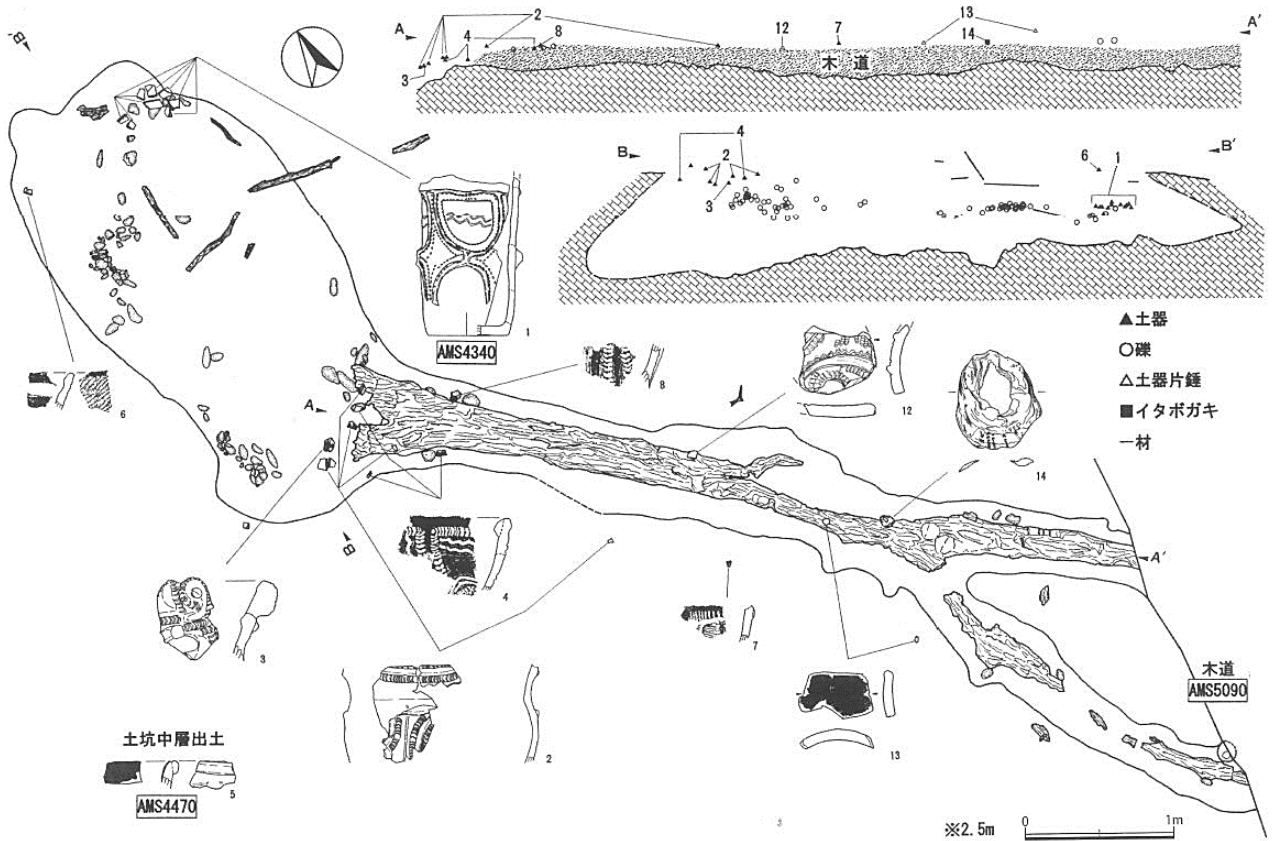


図 木道と木杭の出土状況
(『史跡中里貝塚総括報告書 p62 より引用)

3-2 史跡中里貝塚の本質的価値の把握

中里貝塚は、縄文時代中期から後期初頭の海浜部に形成された大型の貝塚である。採貝および剥き身処理、貝殻の投棄が近接した場所で、資源管理を行いながら、約800年にわたり繰り返された結果、形成されたものである。生活のにおいのしない分厚い貝層は、本貝塚が貝類加工に特化した場であることを如実に語る存在である。

しかし貝塚近隣に同時期の大規模集落はなく、膨大な貝類の消費に見合うほどの人口があったとは考え難い。だが視野を広げると、石神井川上流など武蔵野台地に刻まれる中小河川に沿うように、同時期の集落が密度濃く分布する。

武蔵野台地の北東側には荒川、南西側には多摩川が流れ、武蔵野台地を画するが、その荒川や多摩川あるいは東京湾へと注ぐ、いくつもの中小河川の流れが台地に谷を刻んでいる。それら河川の多くは、扇状地形を成す武蔵野台地の内陸部に水源をもち、長いものでは流路延長が25kmを超える。これらをさかのぼることで、河口部から台地内陸部まで比較的容易にたどり着くことができる。殻から取り出し、干し貝とした貝類は保存にも運搬にも適している。本貝塚で加工された貝類は、内陸部集落まで持ち運ばれ、彼の地で消費されたと推察される。

貝塚は立地や出土遺物（食資源の残滓などを含む）の違い、居住地か否かなどによって「ムラ貝塚」と「ハマ貝塚」という類型に区分される。中里貝塚は「ハマ貝塚」を代表する貝塚であり、縄文時代の生産や流通、社会構造や地域的な分業体制などを考える上で不可欠の遺跡である。「史跡中里貝塚保存活用計画」では、中里貝塚が有する本質的な価値を、次の5点に整理している。

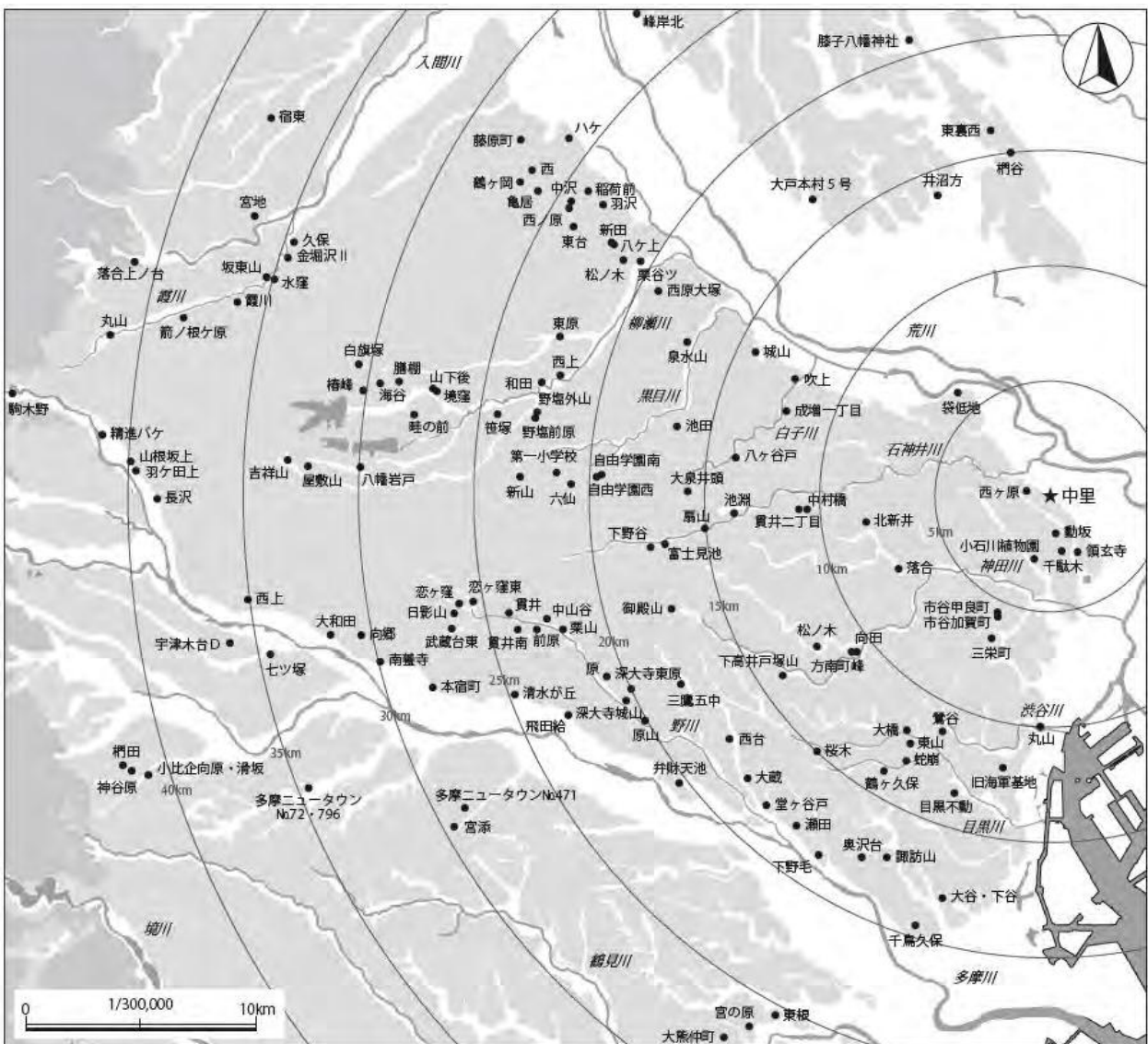


図 武蔵野台地及び周辺の縄文時代中期主要遺跡分布図（『史跡中里貝塚総括報告書』p14より引用）

(1) 貝類利用に特化した場

中里貝塚で検出された遺構は、貝層の他には木枠付土坑や焼き火跡の貝類の剥き身処理に関わるものに限られ、居住施設はみられない。出土遺物は、土器や石器などの人工遺物が少なく、貝類以外の動物遺体は獣骨類がなく、魚骨もごく微量であった。中里貝塚では狩猟活動は見られず、漁労活動も採貝以外は極めて低調であった。

このことから、中里貝塚は貝類利用に特化した場であり、活動の限定性が顕著で、「ハマ貝塚」の典型的な特徴となっている。

(2) 専門性の高さを物語る貝塚

貝種はマガキとハマグリに限定し、しかも大型個体が選択的に採貝されている。マガキとハマグリは採貝季節が異なり、食材の旬を意識した資源の利用形態が見て取れる。マガキとハマグリは干貝に加工されたと推定され、貝殻などの残滓は海岸線に廃棄し、貝層が形成された。また、大型個体の均質なサイズを維持するため、生産者集団の計画的な資源管理が予測できる。

中里貝塚で組織的に行なわれたマガキとハマグリは、このような専門性の高さを物語っている。

(3) 国内最大規模を誇る貝層の分布範囲

中里貝塚の貝層は、東西方向に長さ 700m、幅 100m以上の広い範囲に分布し、貝層の中心部分の層厚は 2.0~4.5mと厚い。

帯状に連なる貝層の形状は、「ムラ貝塚」にみられる馬蹄形や環状とは大きく異なる。また、貝層の面積は約 61,800m²、その総体積は約 92,700m³とみられており、関東地方の最大級とされる東京湾東岸の大型貝塚と比べ、隔絶した規模を有している。その要因は、縄文時代中期中頃から後期初頭にかけて約 800 年間に亘る、継続期間の長さとも規模の大きさによるものである。

このように、中里貝塚の貝層規模は国内で最大規模であり、他に例を見ない。

(4) 海浜部の景観を復原できる縄文貝塚

中里貝塚は、縄文時代中期の海岸線に大量のマガキとハマグリは貝殻を廃棄し続けた結果、干潟を埋め立てて形成された貝塚である。

その立地は、海退が進んだ縄文時代中期に形成された田端微高地という砂洲の北西辺に面している。中里貝塚北側には内湾が広がり、マガキやハマグリが生息する泥質干潟や砂質干潟の水域環境になっていた。

中里貝塚は、各種分析を通じて当時の立地や環境を明らかにすることが可能な、多くの情報を包含する貝塚である。

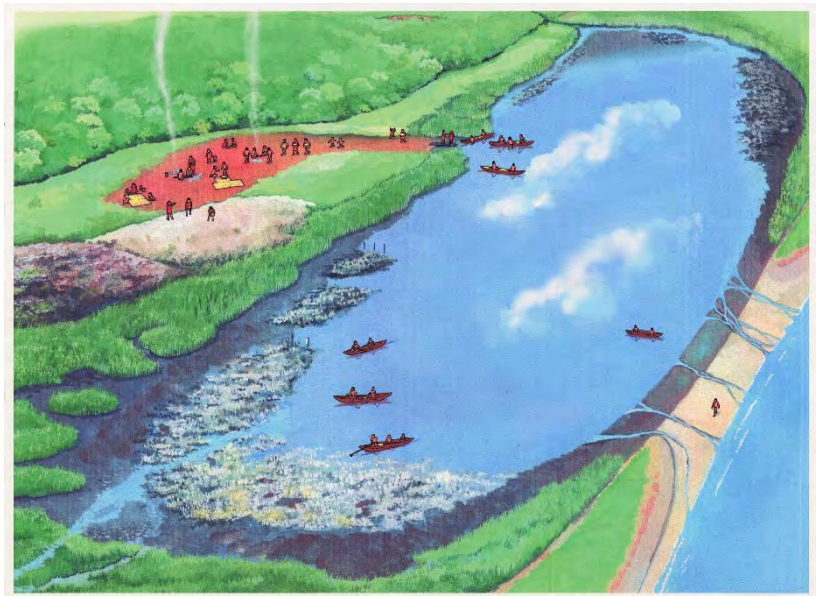


図 中里貝塚想像図（さかいひろこ氏作画）

(5) 内陸部集落へ供給する拠点となる貝塚

中里貝塚で生産された膨大な量の干貝は、石神井川など武蔵野台地を刻む河川流域の集落遺跡群に供給されたものと考えられる。これら内陸部集落の需要の高まりと軌を一にするように、干貝の生産加工が専門的に行なわれた中里貝塚は、生産と流通の拠点となる貝塚として位置づけられる。このことから、沿岸部の漁労集団と内陸部の狩猟・採集集団は地域的な分業体制を敷き、両者の間で食料物資などを交換することで、陸海の多様な資源環境を利用する広域的システムを構築していたと推定できる。

中里貝塚は、東日本に展開した縄文時代という定住化社会において、高度な水産資源の利用形態を象徴的に示す「ハマ貝塚」であり、自給自足を越えた集団間の互惠関係をもたらす縄文社会を考える上でも重要である。

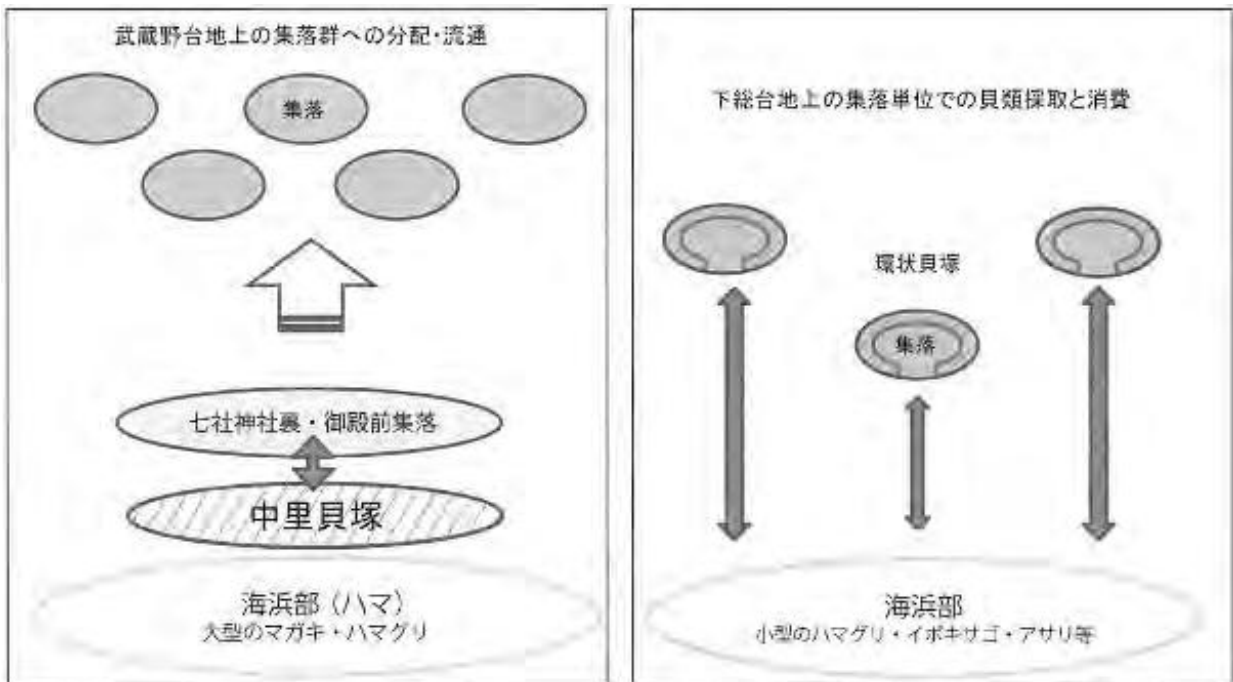


図 武蔵野台地と下総台地の貝類利用形態の地域性
 (『史跡中里貝塚総括報告書』 p179 より引用)

ムラ貝塚とハマ貝塚

ムラ貝塚

居住空間に付随して設けられた破棄空間の一つであり、破損した土器や石器などの不要となった生活資材や食料残骸などの多様な廃棄物から構成されている。

(例) 西ヶ原貝塚、加曽利貝塚 (千葉県千葉市)

ハマ貝塚

海浜部生態系 (ハマ) の管理を行い、その資源をムラとは異なる空間で加工した貝塚である。

(例) 中里貝塚、大西貝塚 (愛知県豊橋市)



図 (『奥東京湾の貝塚文化—中里貝塚とその時代—』 p19 より引用)

3-3 史跡を構成する要素

史跡の指定地およびその周辺に存在する要素は、「本質的価値を構成する要素」と「本質的価値に準ずる要素」、「その他の諸要素」に分類できる。

史跡指定地内

構 本 成 質 的 価 値 を 要 素	最大厚4.5mの貝層、木道、土坑、焚き火跡、貝層に打ち込まれた杭、作業空間としての砂堆（木枠付土坑を含む）、波食台地形、地下に埋蔵されているその他の遺構や遺物、北区飛鳥山博物館に展示・収蔵されている貝層の剥ぎ取り標本や出土遺物	
そ の 他 の 諸 要 素	本質的価値に密接に関わる要素	史跡の保護に有効な要素 史跡標柱、史跡の解説板、境界標
	それ以外の要素	史跡の保存活用に有効な要素 住宅密集地のオープンスペース、ベンチ、屋外卓、公園灯、金網柵、フェンス扉、分電盤、トイレ、水飲み台、植栽 史跡保護のために調整が必要な要素 広場の看板、町会・自治会の掲示板、防球ネット、時計、防災倉庫、防火水槽、資機材庫、ゴミ箱、ブロック敷、集水枡、側溝、植栽（地下遺構に影響を及ぼすおそれのある高木など）

史跡指定地外

構 本 成 質 的 価 値 を 要 素	最大で長さ700m、幅100mに広がる貝層、作業空間としての砂堆、地下に埋蔵されているその他の遺構や遺物	
本 質 的 価 値 に 準 ず る 要 素	江戸前期～明治期の貝殻を材料とした産業（胡粉・焼石灰）、古代に遡るとみられる道路、中世板碑、古墳（人物埴輪・刀子・玉類）	
そ の 他 の 諸 要 素	本質的価値に密接に関わる要素	中里貝塚の当時の姿を理解する上で重要な要素 中里遺跡（丸木舟、集石遺構など）、高台の集落（七社神社裏貝塚、御殿前遺跡、西ヶ原貝塚、東谷戸遺跡など）、当時の活動の場を想起させる地形（田端微高地、飛鳥山微高地）
	それ以外の要素	史跡保護のために調整が必要な要素 中里貝塚に広がる宅地、道路、鉄道敷地など

3-4 史跡指定地の現況

1. 史跡の整備・活用のための諸条件の把握

(1) 計画対象地の主な活用状況

① 史跡指定地

2箇所の指定地は、「中里貝塚史跡広場」「上中里2丁目広場」として一般開放されている（夜間は閉鎖）。線路群に挟まれる位置にあり、JR3駅（尾久駅・上中里駅・田端駅）から近いこと、見学者の多くは徒歩で訪れている。史跡の見学を主目的で訪れる個人見学の他、北区観光ボランティアガイドなど街歩きの一環としての団体見学も散見される。ただし史跡の活用には特化したボランティア等の組織はない。なお発掘調査の際には、現地見学会や地元説明会を実施し、平成8年（1996）の調査時には、2日間で3,000人を超える見学者が現地を訪れている。

また住宅密集地に位置する数少ないオープンスペースであることから、ラジオ体操やもちつき大会、防災訓練などの地域交流の会場、また園児や高齢者の散歩、休日のピクニックなど、地域住民の憩いの場として利用されている。平成23年（2011）3月に発生した東日本大震災など、災害時の一時的な避難場所としても活用されている。



写真 現地見学の様子（平成8年（1996））



写真 地域イベントの様子

② 北区飛鳥山博物館

東京都北区王子1丁目の飛鳥山公園内に立地する区立博物館である。郷土風土博物館として、北区の歴史・文化・自然について総合展示を行っている。来館者数は年間12万人前後を数える。JRや東京メトロ、都電、都バス等の公共交通機関、自家用車を利用しての個人見学のほか、学校や高齢者施設、街歩き等の団体見学にも多く活用されている。

中里貝塚に関しては、貝層剥ぎ取り標本の常設展示や出土資料の収蔵の他、企画展や講座・シンポジウム等の普及事業を展開している。

またパンフレットやリーフレット、史跡を巡るガイドマップ等を作成・頒布し、史跡の周知を図っている。なおこれらの普及事業は、学芸員をはじめとする博物館職員が中心となって行っている。現状として友の会やボランティア等の組織はない。



企画展示



団体見学



シンポジウム



常設展示室活用講座



野外講座



印刷物

写真 博物館事業の様子

また北区飛鳥山博物館では、開館翌年の平成 11 年（1999）に、学芸員と北区内の主に社会科から選出された教員とで構成する博学連携委員会小学校部会・中学校部会を設置し、小中学校における博物館利用の可能性について、さまざまな調査・検討を重ねてきた。そして現在までに、常設展示の団体見学の受け入れ体制の強化や出張授業、見学・体験プログラムの実施、「博物館利用ガイド」の作成、収蔵資料の貸出等を行っている。とりわけ小学校3年生対応事業「来て、見て、さわって！昔の道具」（令和2年度は「来て、見て、知って！昔の暮らし」）は、実物資料を介した博物館と教育現場の協働事業として、注力している事業の1つである。

本事業は社会科単元に対応する事業として例年冬季に実施しているものである。この学校対応事業は、調べ学習（昔の道具を実際に見たり触ったりして、昔の暮らしぶりを調べる）と体験学習（昔の道具を使って、当時の生活を体感する）の二部構成で展開しているものである。年度初めの6月頃に各学校に向けて事業の周知を行い、10月に参加校の募集を行っている。調べ学習のみならず、昔の暮らしを体験できるとのことから、平成13年（2001）の開始以降、申込校数は年々増加し、近年では区内公私立小学校のほぼ全校が参加している状況である。

なお展示見学と体験学習とをセットにしたプログラムにおける学習効果は、歴史学習を行う小学6年生においても期待されているところである。すでに例年、数校に対しては、学校単位での常設展示見学（主に旧石器時代～古墳時代）と、体験学習「縄文土器づくり」「勾玉づくり」などを行い、学習効果への好感触を得ているところである。しかし小学校3年生対応事業のように、年度当初の事業周知や参加校の一齐募集は行っていないことから、当該事業ほどの広がりはない。全校参加に向けて、受け入れ態勢の強化と教育現場への働きかけを進めているところである。



写真 出張授業の様子



写真 調べ学習の様子



かまど体験



せんたく体験

写真 体験学習の様子

(2) 地域住民等の要望

これまでに地元説明会やワークショップ等で、史跡の整備活用に関しては、さまざまな要望や意見が寄せられている。主なものを以下に記す。

史跡指定地について

- 実際の貝層を見られるようにしてほしい。
- 貝層の剥ぎ取り標本を展示するなど、実物または模型を作り、直接見たり、触れられたりできるようにしてほしい。
- 貝層の発掘体験をしてみたい。
- 干し貝作りや縄文フェスティバルなど、体験イベントを開催してほしい。
- 管理や解説をする指導員がいると良い。
- 憩いの場としてトイレやベンチ、日除けなどの便益施設を設置してほしい。
- 今後も地域のふれあいの場や防災拠点としての、地域住民のための機能を維持してほしい。

動線計画について

- 最寄り駅からの案内やサインを、順路に設けてほしい。
- 住民生活に配慮した動線を案内してほしい。
- 見学地が離れているので、シャトルバスなどで移動できると良い。

その他

- 貝塚ツアーを行ってほしい。
- VR（仮想現実）やAR（拡張現実）等で、貝塚や海岸、縄文人のくらしの様子を見てみたい。
- 課外授業に組み込んでもらうなどして、小中学生が定期的に勉強できるカリキュラムづくりが必要。
- 史跡展示施設を設置し、見学や体験等ができるようにしてほしい。
- 史跡のPRにはキャラクターが必要。



曾谷縄文祭り（千葉県市川市）



軍神原遺跡発掘体験（宮崎県都城市）



加曾利貝塚断面観覧施設（千葉県千葉市）



パーゴラベンチイメージ

写真 各地での整備活用例

2. 課題の整理

(1) 計画対象範囲全体

現地性

- 計画対象範囲は広大な範囲に及ぶが、その大部分は鉄道や道路等の公共交通施設や住宅、商業ビルなどに利用されている。史跡指定地は2カ所に分かれているものの、両所を合わせると貝層分布範囲の約 1/10 の広さとなる。しかしながら、ともに市街地に埋没した状況にあるため、史跡全体を具体的に理解することは困難である。

周辺環境

- 中里貝塚史跡広場と上中里2丁目広場の位置、また2つの史跡指定地と北区飛鳥山博物館との位置関係や距離、最寄り駅等からの動線を示す案内施設がない。
- JR 線線路西側台地上に分布する七社神社裏貝塚、御殿前遺跡、西ヶ原貝塚といった中里貝塚の形成に深くかかわる遺跡の性格や位置関係を示す案内施設がない。
- 計画対象範囲内の移動手段は、徒歩に頼る部分が大きく、ユニバーサルデザインとなっていない。

運営体制

- 史跡の本質的価値の発信は、現在のところ、博物館活動に付帯するものが主であり、中里貝塚の整備活用に特化した活動組織がなく、また他のボランティア団体等との連携も不十分である。

(2) 史跡指定地

① 中里貝塚史跡広場

現地性

- 現在は暫定整備ということもあり、遺構を表示する施設としては史跡標柱、文化財説明板のみで、広場内で史跡について学べる場、遺構や遺物を理解し体感できる場になっていない。
- 現地で史跡の本質的価値を体感できることが望ましいが、周辺は地下水位が高いことから、遺構を再度露出させ展示する等の手法による実物資料の展示は現実性に乏しい。
- 北区飛鳥山博物館から徒歩 1.5 kmと移動距離があり、博物館に展示されている「中里貝塚」の歴史性、遺構や遺物について現地性を体感することが難しい。

活用環境

- 広場内は、芝生広場となっているが、トイレやベンチ、日除けとなる施設など、便益施設が整備されていないことから、体験学者の場のみならず、“休憩”“くつろぎ”といった滞留目的にも対応していない。

② 上中里2丁目広場

現地性

- 現在は、広場を主とした地区の街区公園としての要素が強く、史跡を表す施設としては史跡標柱、文化財説明板のみで、広場内で史跡について学べる場、遺構や遺物を理解し体感できる場になっていない。
- 現地で史跡の本質的価値を体感できることが望ましいが、周辺は地下水位が高いことから、遺構を再度露出させ展示する等の手法による実物資料の展示は現実性に乏しい。
- 北区飛鳥山博物館から徒歩 1.6 kmと移動距離があり、博物館に展示されている「中里貝塚」の歴史性、遺構や遺物について現地性を体感することが難しい。

整備環境

- 名称が「上中里2丁目広場」となっており、史跡との関連がイメージしづらい。
- 広場南側にある既存樹木が成長しており、地下遺構への影響が懸念される。



第 4 章 基本理念・基本方針

第4章 基本理念・基本方針

4-1 基本理念及び整備目標の設定

史跡の整備における基礎的な方針については、「史跡中里貝塚保存活用計画」にて、以下のように記している。

特徴的なハマ貝塚の価値を感じ、高める

－史跡の本質的価値を顕在化し、現地で貝塚を実感できるような環境整備を目指す－

中里貝塚の本質的価値は、ほぼ全てが地下に埋もれた状態であるため、それらの価値を顕在化し、あらゆる世代の人々に分かりやすく発信する必要がある。また国内最大規模の縄文貝塚を体感できるような整備を目指しつつも、史跡の価値を損なうことのないように地下遺構の適切な保護措置を講じることも重要である。

なお過去の調査範囲は、中里貝塚全体から見るとごく一部である点や、指定地が2箇所に分かれている点から、今後の追加調査や追加指定も見据え、段階的な整備内容を検討する必要がある。

4-2 整備のテーマ

「4-1 基本理念及び整備目標の設定」に記した基礎的な方針に、前章までに検討した事項と課題を踏まえ、整備のテーマを以下のように設定する。

マチナカで出会う縄文文化 －史跡が拓く新たな未来－

中里貝塚は、ハマグリやカキなど特定の貝種に限定して、漁期を違えて大型個体を選択的に採集し、水揚げした浜辺で干し貝加工を専門的に行っていた水産加工場跡である。これら干し貝は、中小河川を遡った内陸部集落へ供給されたと考えられる。中里貝塚はこうした他地域との連携による分業システムのもとに沿海部に形成された遺跡であり、東日本に展開した縄文時代における高度な水産資源の利用形態を象徴的に示す貝塚として重要である。

遺跡の本格的な調査、そして最初の史跡指定より20年が経過するが、その本質的価値は地下に埋没している状況にある。現在、日本最大規模を誇る貝塚のごく一部のみが史跡に指定されている。しかしその史跡指定地においても、景観の創出は成されていないため、現地で史跡を学んだり、地域学習の場として活用されたりする機会に乏しく、史跡に対する認知度は低い。中里貝塚の本質的価値の活用にあたっては、住民生活に十分に配慮しつつ、「周知」と「体感」を軸に、史跡指定地において史跡の本質的価値を顕在化させることで、情報発信基地としての機能を高めることが肝要である。

また近年、都市部では世代交代や大型マンションの建設等が進み、人と人とのつながりの希薄化が問題視されている。現在、2箇所の史跡指定地は、市街地における、数少ない公開空地として住民の憩いの場となっている。加えて災害時の一時的な避難場所として、防災面でも大きな期待が寄せられていることから、現在の活用実態にも留意した整備活用策の検討が求められる。

中里貝塚の整備活用においては、都市部にある本史跡ならではの手法で、住民生活に溶け込み、地域と一体化した史跡の整備活用を、地域住民とともに目指すこととする。

4-3 整備の基本方針

昨年度に策定した「史跡中里貝塚保存活用計画」では、以下の整備の方向性を示した。

本質的価値を周知するための整備

中里貝塚の調査・研究成果の発信を充実させることは、史跡に対する理解を深め、その保護を確かなものとさせる。中里貝塚を知り、区民が主体となって、確かな形で史跡を未来に伝えられるような整備を目指す。

本質的価値を体感するための整備

現在の史跡指定地では、貝塚を体感することは難しい。しかし中里貝塚を特徴づける要素は、現地を訪れ、史跡の立地環境や広がりを感じることこそ、より深い理解につながるものである。現地で史跡の本質的価値が体感できるような整備を目指す。

そこで、「4-2 整備のテーマ」実現のため、「周知」「体感」を軸とした以下の3項目を、整備の基本方針とする。

縄文空間の創出・継承

中里貝塚の本質的価値を顕在化させ、史跡を感じ、伝え、つないでいくことで、史跡を確実に保存し、次世代へと継承させるための環境を整備する。

史跡を「感じる」

中里貝塚の本質的価値を知るための環境の整備

史跡の現地にて、貝層や木柁付土坑（貝処理施設）等の遺構や貝処理作業の様子、古環境、規模が体感できるような環境の整備を行う。またそれらを補佐する諸活動の場を整備する。

史跡を「伝える」

中里貝塚の本質的価値を発信するための環境の整備

継続的な調査研究を行い、それらの成果を公開・周知するための環境を整えるとともに、現地案内や体験学習・イベント等の担い手を確保する。

史跡を「つなぐ」

史跡を次世代へ確実に継承するための、運営体制の整備

地域住民および関係諸機関との連携の下、遺構の保存を前提とした整備を行う。また専門職員（学芸員）のほか、現地案内や体験学習・イベント等の運営のためのボランティアを段階的に育成するなど、円滑な世代交代を意識した人員体制を整備する。

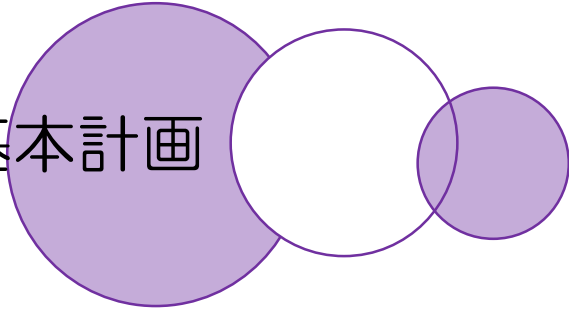
縄文空間に調和した多目的広場の整備

史跡指定地である中里貝塚史跡広場・上中里2丁目広場においては、縄文空間の創出を基本原則として整備を行うが、市街地の数少ない広場として、地域住民のきずなづくりの場および一時的な避難場所としての、活用実態にも留意した整備を行う。

周辺環境の整備

計画対象範囲内のネットワーク化を図り、各地を有機的につなぐための動線およびサインを整備する。ただし計画対象範囲内は、市街地であるため、住民生活に十分に配慮し、住民生活との共生を図る。

第5章 整備基本計画



第5章 整備基本計画

5-1 全体計画およびゾーニング

1. 全体計画

第4章でまとめた整備の基本テーマ・方針に沿って、計画対象範囲の各要素を有機的につないでいきながら、第3章にて挙げた課題の解決を目指す。

本計画において、その対象範囲を一括して「中里貝塚ファンゾーン」と呼称する。ファンゾーン内は、「史跡中里貝塚保存活用計画」にて設定した「研究エリア（北区飛鳥山博物館）」および「体験エリア（中里貝塚史跡広場）」「見学エリア（上中里2丁目広場）」を核エリアとして、集中的に整備活用を行う。なお「体験エリア」「見学エリア」は、史跡指定地にあたる。そこで、本計画では両エリアを一括して「史跡体感エリア」に位置づけ、史跡現地における一体的な整備活用を進めることとする。また「研究エリア」と「史跡体感エリア」をつなぐ位置に立地し、さまざまな時代の文化財が多く分布する滝野川西地区および滝野川東地区を、新たに「文化財エリア」と設定し、核エリアとともに整備活用を図っていく。

「史跡体感エリア」はすでに公有地化が完了しているが、いずれも縄文空間の創出には至っていない。実物資料や模型の展示、縄文時代のくらしや環境がイメージできるような設備や普及事業等を段階的に整備・実施し、2つの史跡指定地と北区飛鳥山博物館、そして他の文化財とネットワーク化を図りながら、整備のテーマ「マチナカで出会う縄文文化—史跡が拓く新たな未来—」を確かなものとしていく。なお本計画において、史跡のガイダンス機能は、研究エリア（北区飛鳥山博物館）にて整備するが、史跡現地（指定地外の適地）における検討も続けることとする。

また中里貝塚ファンゾーンが、その機能を最大限に発揮するためには、地域住民や関係団体との協力・連携が不可欠である。具体的な整備活用内容の検討・実施や、活動組織の結成・運営においては、地域住民とのワークショップや、ボランティア団体等との協働を通して、持続可能な形での整備活用を目指す。

中里貝塚ファンゾーンとは

計画対象エリアを表す造語

ファンゾーン、2つの“ファン”＝「FUN（面白い）」と「FAN（応援者）」

前者は来訪者の視点、後者は北区民の視点を意識したものである。北区や地域住民、ボランティア団体等によるさまざまな取組を通して、中里貝塚ファンゾーンが来訪者には中里貝塚の本質的価値を知り、史跡や縄文文化、文化財への更なる興味関心を抱く場所となり、北区民においては、史跡保護の機運を高めるとともに、北区全体の活性化を図る機会となることを意図したものである。

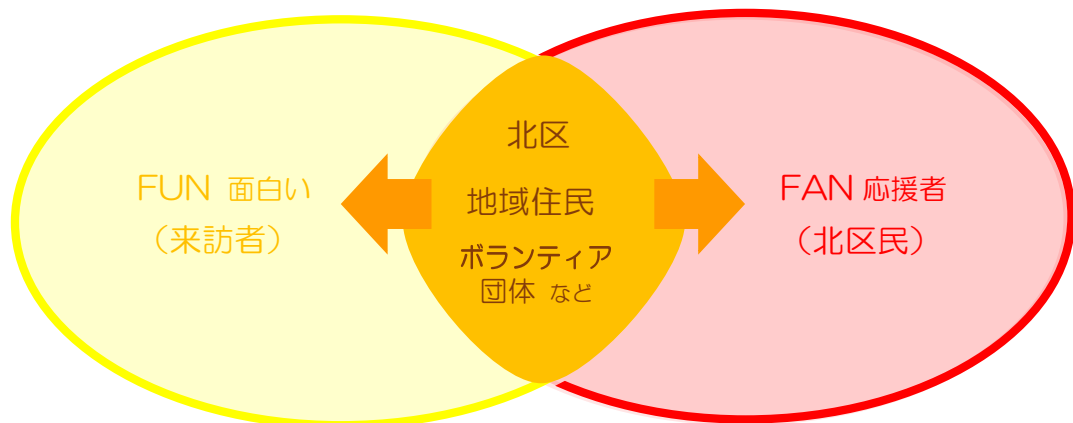


図 中里貝塚ファンゾーンの将来イメージ

2. ゾーニング

前述のように、中里貝塚ファンゾーン内には核となるエリア「中里貝塚2つのエリア」と、核エリア外となる「文化財エリア」がある。各エリアでは、それぞれの特徴に基づいた、異なる整備活用を行う。

(1) 核となるエリア「中里貝塚2つのエリア」

① 研究エリア

北区飛鳥山博物館：学びのムラ

[特徴]

展示・公開・収蔵・保管施設

[整備活用の方向性]

■史跡を知り、伝えるエリア

本エリアは、北区立公園に立地する北区飛鳥山博物館である。既存の博物館機能に、史跡のガイダンス施設としての機能を付加し、中里貝塚を知り、興味関心を深めるための整備を行う。また史跡の整備活用を推進するための組織（ボランティアグループや自主学習グループ）の活動拠点および人材育成拠点とする。

[整備活用の内容]

- ・ 本質的価値の周知
- ・ 史跡や縄文文化についての調査研究
- ・ 出土資料や関連図書の収蔵および公開
- ・ 普及事業の開催
- ・ 各種運営組織の活動拠点づくり

必要となる設備・施設

出土遺物等の収蔵・公開施設、関連図書の収蔵・公開施設、レファレンス施設、会議室、駐車場など

② 史跡体感エリア

中里貝塚史跡広場：ワークショップの浜辺

[特徴]

高台を見通せる地点、特徴的な遺構（2mを超える貝層、木道・土坑）の検出、空間的な広がり

[整備活用の方向性]

■本質的価値を体験するエリア

本エリアは、史跡指定地において唯一、新幹線の高架越しに高台（中里貝塚を造った人々のムラ）が見通せる地点である。往時の環境や台地上のムラとの位置関係、浜辺における人々の営みが想起できるような整備活動を行う。

また空間的な広がりを活かし、体験プログラムなどの普及事業拠点となるよう図る。なお整備の過程においては、市街地における貴重な公開空地として、地域のきずなづくりや、災害時の一時的な避難場所としても活用できるよう配慮する。

[整備活用の内容]

- ・ 本質的価値の周知
- ・ 本質的価値の体験（古環境、立地環境、縄文人の暮らし）
- ・ 地域活動の拠点としての機能維持

必要となる設備・施設

説明板、史跡標柱、地形模型、AR・VR等デジタル機器による見学地点、体験広場、管理施設、便益施設など

上中里2丁目広場：フィールドワークの浜辺

[特徴]

特徴的な遺構（最大厚 4.5mの貝層、木枠付土坑、焼き火跡、杭列）の検出

[整備活用の方向性]

■本質的価値を見学するエリア

本エリアは、水産加工場としての中里貝塚の性格を端的に示す遺構が出土した地点である。さまざまな手法を用いて、地下遺構の表現を行い、史跡の本質的価値が体感できるよう図る。

[整備活用の内容]

- 本質的価値の周知
- 本質的価値の体感（貝層の堆積環境、土器を使わない貝処理方法）

必要となる設備・施設

説明板、史跡標柱、実物資料や模型の展示、AR・VR等デジタル機器による見学地点など

(2) 核エリア外

文化財エリア

[特徴]

中里貝塚の形成に深くかかわるムラ跡の検出、多岐にわたる文化財の分布

[整備活用の方向性]

■史跡とつながるエリア

本エリアは研究エリアと史跡体感エリアの間に位置する。ここには御殿前遺跡や七社神社裏貝塚、西ヶ原貝塚といった中里貝塚と同時期のムラ跡とともに、さまざまな時期・時代の文化財が多く所在する。特にムラ跡については、史跡の理解を深めるために欠かせない地点であることから、中里貝塚との関係を意識した整備を行う。また飛鳥山公園から旧古河氏庭園に至るコースは、区内散策コースとして人気が高い。このコースに中里貝塚を加え、人の流れを史跡に向くよう図ることで、より多くの来訪者を史跡へ誘う環境を整える。

必要となる整備・施設

案内板・説明板など

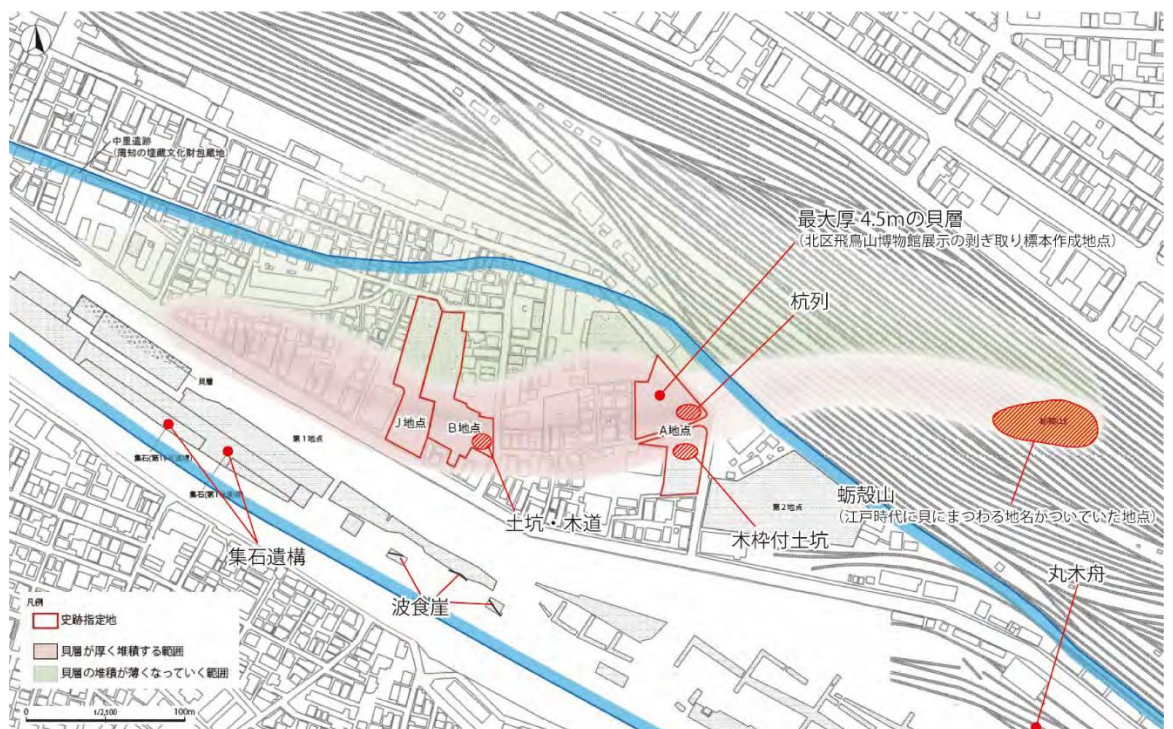


図 主な遺構の検出位置

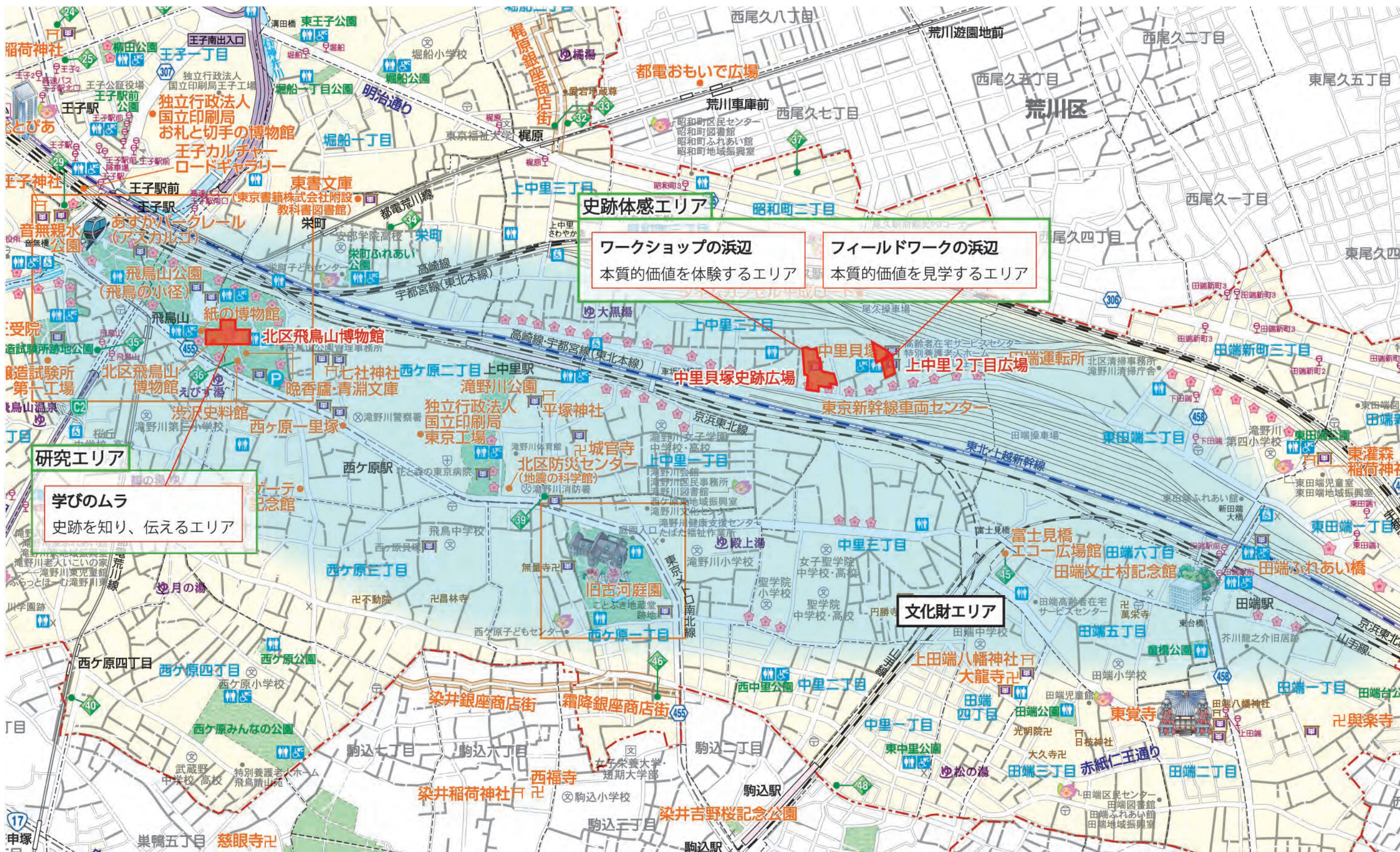


図 中里貝塚ファンゾーン（「北区観光ガイドマップ（季節めぐり）」に一部加筆

5-2 遺構保存に関する計画

中里貝塚の遺構はすべて地下に遺存しており、地上に出すものはない。過去の調査においても、工場の基礎等で削平されているところ以外の遺存状態は良いことから、全体的に史跡の保存状況は良好と考えられる。

2箇所の史跡指定地の現整備にあたっては、盛土を行い、養生しているが、今後も埋蔵文化財の保存を前提とした整備活用を進めることとする。なお、史跡の追加指定の方針については、「史跡中里貝塚保存活用計画」にて示している。そこでは、史跡の本質的価値と諸要素の分類、および土地利用状況を踏まえ、史跡指定地とその周辺地域をA～Eの5つに地区区分し、各地区に対応した現状変更などの取扱基準を定めて保存管理を進めることとしている。

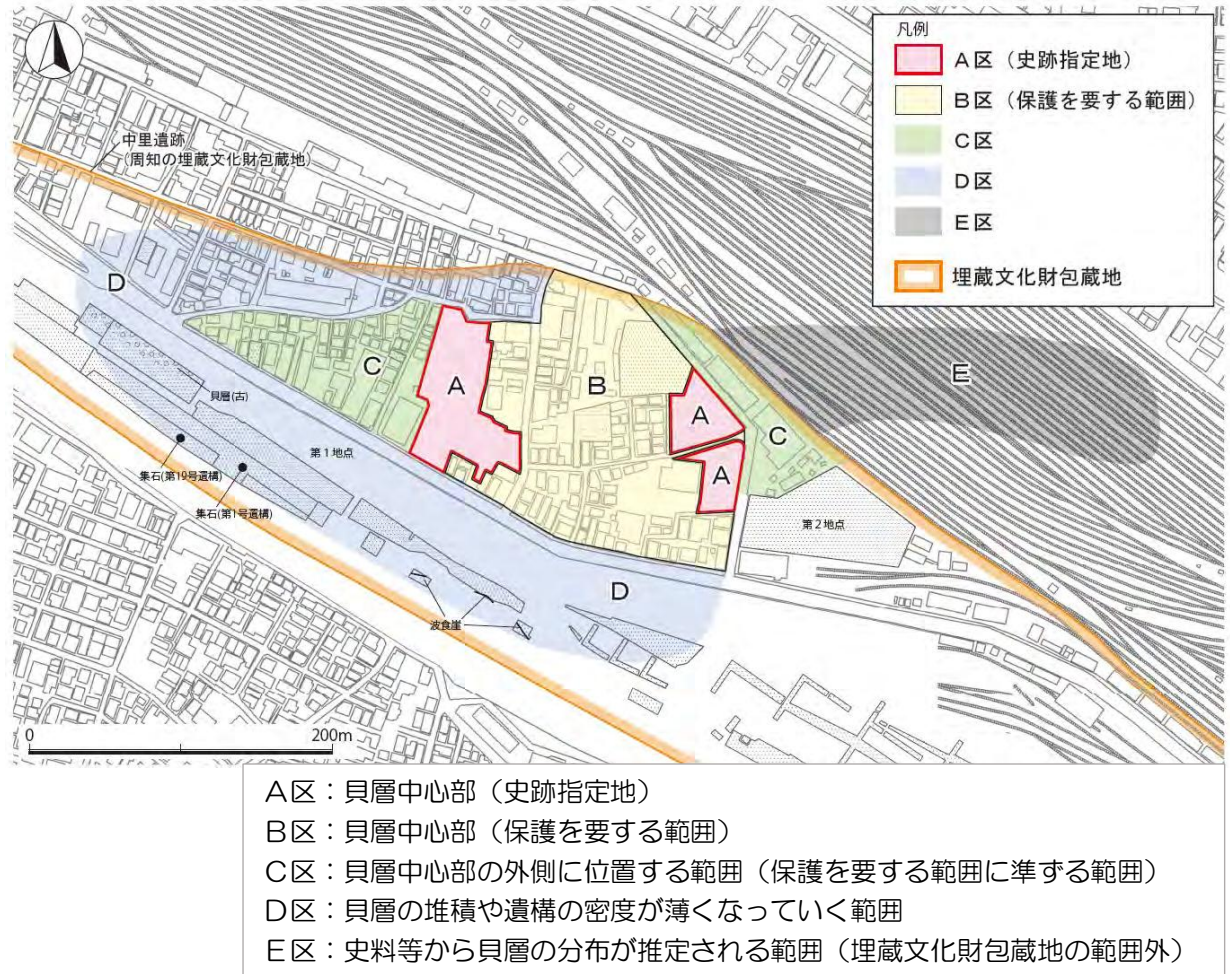


図 地区区分図

5-3 地形造成・給排水に関する計画

史跡指定地の整備においては、積極的な地形造成は行わない。しかし史跡指定地は、史跡全体の約1/10の広さであり、市街地に埋没した状況にあるため、その広がりや往時の環境等を体感できる状況にはない。そこで「5-6 遺構の表現に関する計画」にて後述の通り、今後、地下遺構および史跡の本質的価値を体感するための整備を進める。本整備事業に際しては、適切な形で盛土を行い、地下遺構に影響を与えないように図るが、周辺は住宅地であるため、表面を芝生やクローバーで覆う等の対策を行うことにより、盛土の崩壊や土砂、砂塵流出の防止に配慮する。

また給排水に関しては原則既存のものを利用する。トイレや手洗器、水飲み等の新設に伴い、新たに設置の必要がある場合には、遺構の遺存状況と十分な調整を図ることとする。なお中里貝塚史跡広場のメインエントランス付近にトイレを新設するにあたって、上中里2丁目広場の既存トイレの必要性について検討を進める。

5-4 動線に関する計画

中里貝塚ファンゾーン内の見学者動線としては、ミニマムな動きとして「史跡指定地周辺（史跡体感エリアのみの見学）」、マキシマムな動きとして「中里貝塚ファンゾーン内（研究エリアと合わせての見学）」が想定される。

1. 史跡指定地周辺（史跡体感エリアのみの見学）

(1) エントランス

史跡指定地周辺においては、両指定地を円滑に見学できるような動線を設定する。史跡指定地へは、「多くの来訪者がJR最寄り駅から徒歩」という利用実態を鑑み、近隣JR3駅のうち、来訪者の利用が最も多いJR上中里駅に近い中里貝塚史跡広場の、区道(北65号)に接道する南側をメインエントランスに設定する。

サブエントランスは、中里貝塚史跡広場についてはJR尾久駅からの利用に対し広場北側を、上中里2丁目広場については、中里貝塚史跡広場との有機的な動線を考慮し、広場東側の南北2箇所を設定することとする。

また中里貝塚史跡広場—上中里2丁目広場間の移動に関しては、住民生活に配慮し、史跡指定地南北の区道(北65号・北48号)を経由するルートを設定する。これらは案内板等で周知を図るとともに、各ルート上にロードプリントを施し、見学者が住民生活を害することなく、円滑に移動できるよう図る。

なお現状として、両指定地間を最短距離で結ぶ区道(北399号)につながる出入口3箇所(中里貝塚史跡広場1箇所、上中里2丁目広場2箇所)が日中開放されている。だが本区道の幅員は狭く、住宅の間を走る道である。見学者が当区道を利用しないようにするためには、前述の出入口3箇所の常時閉鎖が最善と考えられるが、住民生活および緊急時の避難口として有用であるので、「通用口」としての機能は今後も保持することとする。



写真 ロードプリント例

(2) 自家用車等を利用した動線

史跡指定地の整備活用に伴い、今後、自家用車等を利用したの来訪も増えることが予想される。史跡指定地に付属した駐車場については、指定地外の適地において検討を続けるが、現状としてはJR尾久駅周辺の有料駐車場を利用したの来跡が最も現実的といえる。また、自転車利用は広場内に駐輪可能なスペースに駐輪することを想定する。

JR尾久駅と史跡指定地を結ぶルート上には、地下道「タイムカプセル平成ロード」がある。当地下道の管理者等と連携を図り、線路や車両基地によって分断されたかのように見える両地を有機的につなぐことで、利用者の円滑な移動を促すこととする。



写真 タイムカプセル平成ロードの入口

(3) 各史跡指定地内の動線

史跡指定地内は、各エントランスおよび「通用口」をつなぎ、広場内を周遊できるようにする。ただし中里貝塚史跡広場に関しては、体験プログラム等普及事業の場のみならず、地域のさまざまな活動の場としての活用も想定されることから、空間的な広がり意識した動線設定を行う。

なお本園路は、将来的には広場内の樹木や管理施設およびトイレ・日除け施設・ベンチ等の便益施設のメンテナンス車両用通路としての運用も想定される。園路が史跡理解への妨げとならないよう配慮しつつ、広場内の補修・保全作業を考慮した耐久性および幅員やコースの設定が肝要である。

2. 中里貝塚ファンゾーン内（研究エリアと合わせての見学）

中里貝塚ファンゾーン内において、公共交通機関を利用して、2つのエリアを直接的につなぐ動線としては「JR+徒歩」、「都営バス+徒歩」等がある。これらのアクセス方法を明確にし、見学者が円滑に移動できるように図る。

ルート案

＜JR利用の場合＞
 研究エリアー（徒歩/5分）－JR王子駅－（JR京浜東北線/2分）－JR上中里駅－（徒歩/10分）－史跡体感エリア

＜都営バス利用の場合＞
 研究エリアー（徒歩/5分）－都営バス「飛鳥山停留所」－（都営バス草64系統/12分）
 －都営バス「尾久駅前停留所」－（徒歩/1分）－JR尾久駅－（徒歩/5分）－史跡体感エリア

しかしいずれの場合も、最寄りの駅・停留所と見学地間においては、徒歩による移動を避けることはできない。そこで北区飛鳥山博物館と2つの史跡指定地をdoor-to-door（戸口を出てから目的の戸口まで）でつなぐ手段として、シャトルバスの運行や史跡指定地外の適地における駐車場・駐輪場の整備等の検討も今後進めることとする。

また文化財エリアを經由して、2つのエリアを有機的につなぐための散策ルートの整備および周知も進める。これらの散策ルートは、史跡を深く理解する手段になるとともに、地域の文化財の魅力を発信する手段ともなる。

これら他の文化財との組み合わせによる散策ルートは、北区飛鳥山博物館事業にて活用しつつ、北区の諸機関や北区観光ボランティア等の団体と連携し、積極的な利用を促すよう図る。



図 ウォーキングアプリあるきた（北区健康推進課）

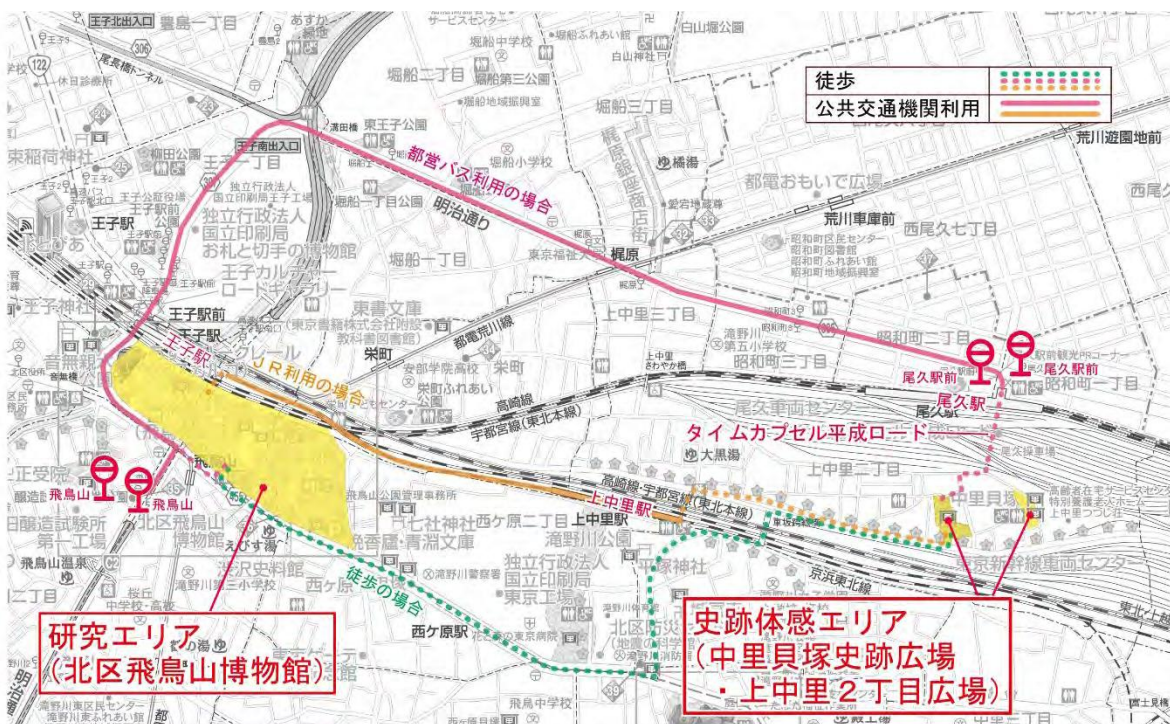


図 ファンゾーン内の動線図

5-5 案内・解説施設に関する計画

1. 史跡指定地内

(1) 史跡紹介

史跡体感エリアにおいて、史跡の周知等を行うガイダンス施設はなく、文化財説明板が3基（中里貝塚史跡広場1基、上中里2丁目広場2基）あるのみである。

「史跡中里貝塚保存活用計画」にて、史跡指定地周辺におけるガイダンス施設等の設置は、中長期的整備の検討項目の1つに挙げられている。当面の間は「5-1 全体計画およびゾーニング」で示したように、史跡のガイダンス機能は北区飛鳥山博物館活動に付加する形となるが、史跡体感エリアにおける周知機能も強化させる必要がある。

そこで来訪者の多くが最初に訪れることとなる中里貝塚史跡広場南側に、史跡を紹介するサインコーナーを設け、現地にて中里貝塚の本質的価値が理解できるよう図る。なお本整備に伴って、既存の史跡標柱は移設、文化財説明板は撤去することとする。またメインエントランス入口には史跡名を大きく記したモニュメントを設置し、本地が史跡指定地であることを明示する。



写真 サインコーナー設置例
(長浜城跡 静岡県沼津市)



写真 史跡名モニュメント設置例
(唐古・鍵遺跡 奈良県田原本町)

(2) 学校現場との協働による史跡紹介

中里貝塚史跡広場内には、「(1) 史跡紹介」にて示したサインコーナーの他に、近隣小中学校との協働による掲示板の設置も目指す。これらの掲示板は各小中学校での中里貝塚をテーマとした地域学習および歴史学習成果の公開場所としての機能を期待するものである。なお掲示板は、1年ごとに更新することとする。そのことにより、史跡の周知のみならず、史跡の将来を担う地域の子もたちがあまねく史跡とかかわり、その整備活用に主体的に取り組む端緒となるよう図る。



写真 児童による説明板作成例 (山梨県南アルプス市)

(3) 最寄り駅近隣の展示施設の利用による史跡紹介

中里貝塚ファンゾーン内の鉄道駅には、駅構内、また線路や操車場下の通路が、区民等の作品や諸活動等を紹介するコミュニティスペースとして整備されている。中でもJR尾久駅から史跡指定地に至る動線上には地下道「タイムカプセル平成ロード」があり、ポスター等を掲示するスペースを有している。

これらの通路は駅利用者の多くが通る場所であり、目に留まりやすい。所有者や管理者との調整を図る必要があるが、地域の諸施設の積極的な活用は、周知効果が大いに望めるものである。中里貝塚の整備活用においては、案内板や説明板等を新設するのみならず、これら既存の施設も活用しながら案内を行い、史跡を周知する一助とする。



写真 タイムカプセル平成ロード

2. 中里貝塚ファンゾーン内

(1) 文化財エリア

文化財エリアにおいて、指定文化財に関係する場所にはそれぞれ文化財説明板が設置されている。しかし中里貝塚の形成に深くかわるムラ跡については、その多くが複合遺跡であることもあり、必ずしも縄文時代および中里貝塚との関係に言及した内容とはなっていない。文化財説明板更新の折には、史跡との関係を意識した文面および版面構成となるよう図る。



写真 現状の解説板

(2) 動線上

「5-4 動線に関する計画」にて記したように、史跡指定地へは、JR上中里駅を利用しての来訪が大多数を占めるものと想定される。だが現状として、JR上中里駅およびその周辺で史跡を紹介する看板等はない。また、史跡指定地の所在に関する案内は文化財ガイドマップや北区飛鳥山博物館ホームページによるものであり、動線上のいずれの場所にもルートに関する案内板は設置されていない。関係機関や企業等と協議を行い、JR最寄り駅および史跡指定地に至るまでのルート上に、中里貝塚2つのエリアへの動線や位置関係を示す案内板や標識の設置を行う。



写真 案内板設置例



写真 道路脇の標識例



5-6 遺構の表現に関する計画

史跡の本質的価値を、現地にてより体感できるようにするため、史跡指定地の適所に、地下遺構やそれらの立地環境を体感するための貝層剥ぎ取り標本や遺構の地上表示、地形立体模型の展示、AR（拡張現実）・VR（仮想現実）等のデジタル機器の整備を図る。

1. 地下遺構の表現

中里貝塚の本質的価値を特徴づける遺構は、生活のにおいのしない分厚な貝層や無数の焚き火跡とともに、上中里2丁目広場にて出土した木枠付土坑や杭列、中里貝塚史跡広場で出土した土坑とそれに続く木道がある。それぞれの性格や遺構の遺存状況に応じて以下の（1）（2）の手法にて、表現を行う。

（1）遺存状況が良い遺構：貝層

遺存状況の良い遺構は、剥ぎ取り標本や切り取り標本、型取り模型を製作・展示し、出土遺構の臨場感が体感できるよう図る。

中里貝塚においては、貝層が本事例にあたる。しかし貝層は地下保存されており、またいずれの場所も地下水位が高い。現状として露出展示は難しいことから、貝層の剥ぎ取り標本や貝層をイメージした断面サインを製作・地上表示し、間近で堆積状況などが確認できる環境づくりを行う。

なお貝層剥ぎ取り標本の製作手法としては立体・平面の2通りの手法が考えられる。堆積の厚さと貝種の限定性の体感には立体表示、また貝殻が地表面に広がる往時の環境の体感には平面表示が最適である。

中里貝塚を特徴づける分厚い貝層が検出された上中里2丁目広場では、本貝層の露出および立体表示が熱望されている。このような実物展示の手法は中長期的視野にて検討を続けるが、短期的整備ではAR・VR等を用いて、地下に埋蔵された貝層の可視化を目指す。また中里貝塚史跡広場では、短期的整備にて貝層の平面表示を行い、来訪者が地表下に広がる貝層のイメージを膨らませる一助とする。

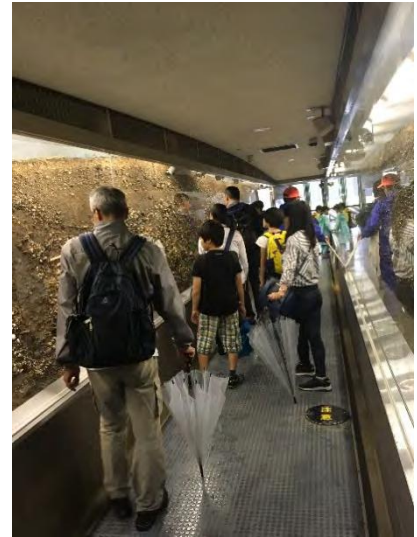


写真 貝層の立体表示 [屋内]
(加曽利貝塚 千葉県千葉市)



写真 貝層の立体表示 [屋外]
(伊皿子貝塚 東京都港区)



写真 貝層の平面表示 (吉胡貝塚 愛知県田原市)



(2) 遺存状況が芳しくない遺構：焼き火跡、木柵付土坑、杭列、土坑・木道

遺存状況が芳しくない遺構は、遺構の復元模型の製作・展示や、出土状況写真の原寸大表示によって、出土位置や性格が体感できるよう図る。

中里貝塚においては、焼き火跡、木柵付土坑、杭列、土坑とそれに続く木道が本事例に該当する。木柵付土坑は復元模型にて立体表示を、焼き火跡や土坑・木道は出土状況写真等の平面表示を行う。ただし、これらの遺構は、出土状況からその性格を理解することは難しい。そこで AR・VR 等と連動させて、来訪者の視覚的な理解を促すこととする。



写真 遺構の復元模型
(祇園山古墳 福岡県久留米市)



写真 遺構の平面表示
(北黄金貝塚 北海道伊達市)



写真 Mナビ (AR) での出土遺構表示
(堤防遺跡 山梨県南アルプス市)



写真 ARでのイメージ表示
(唐古・鍵遺跡 奈良県磯城郡)

2. 地下遺構の立地環境の表現

中里貝塚の分布範囲は広大であり、かつ市街地に囲まれた現地で、その古環境を体感することは難しい。そこで史跡指定地に往時の景観を示した立体模型を配置し、見学者自身が現在の風景の中に置き換えながら、海岸部の景観が理解できるよう図る。



写真 地形の立体模型
(葉佐池古墳 愛知県松山市)



図 貝塚形成当時の景観 [CGによる復元]
(『中里貝塚2』より引用)

また貝塚全体の広がり、道路上の表示や案内板の設置を行い、自身で歩くことで、その規模が体感できるよう図る。中でも中里貝塚史跡広場東側にあたる区道（北398号）の大部分は、想定される貝層範囲の南北幅と符合する。本道は一直線に伸びるもので、規模の体感には最適の場所であることから、短期的視野での整備を進める。なお高台には中里貝塚史跡広場が見通せる場所がある。当地はp43第〇図の明治期のスケッチ（鳥居龍蔵・佐藤傳蔵調査時）が記されたと考えられる地点である。貝塚の規模を俯瞰してみられる地点でもあることから、道路上の表示や案内板の設置においては、高台からの視点も考慮に入れた整備を行うこととする。

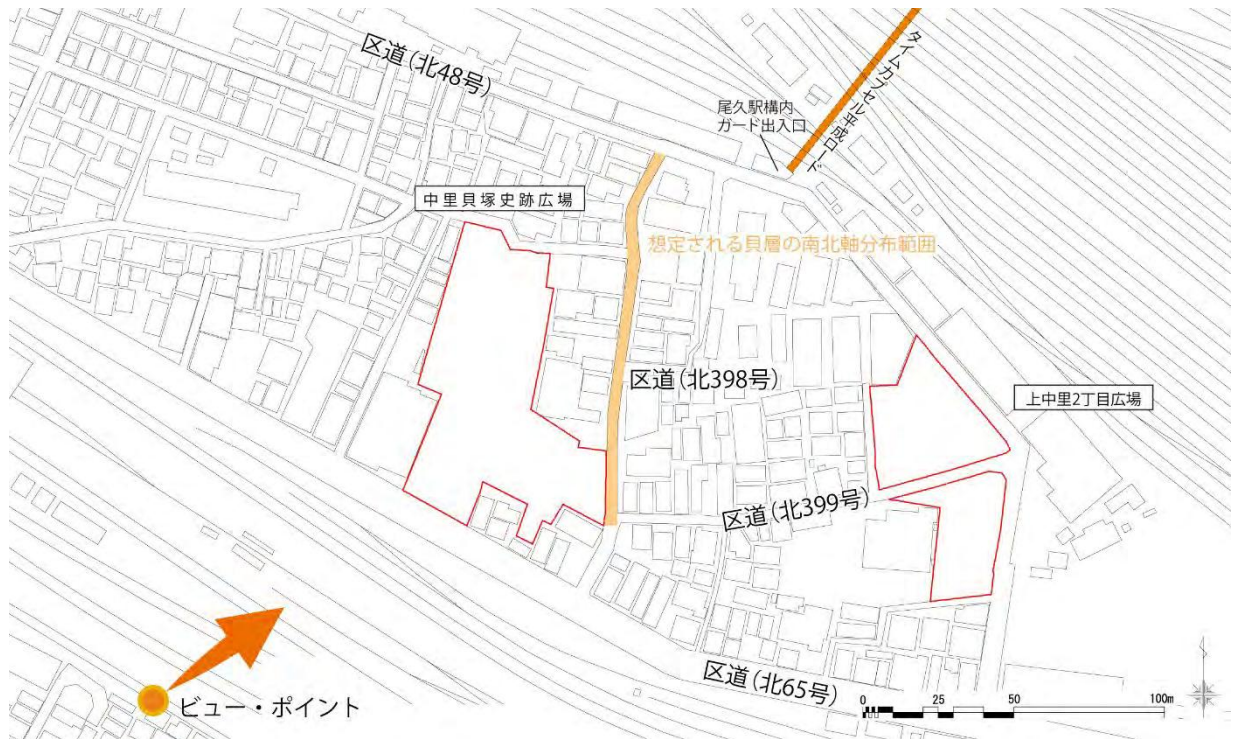


図 ビューポイントと貝層の南北軸分布範囲

5-7 整備事業に必要となる調査等に関する計画

本計画の対象範囲は、「1-3 計画の対象範囲」で挙げたように広範囲に亘るものである。しかし大掛かりな工事を伴う整備事業は、2つの史跡指定地（中里貝塚史跡広場・上中里2丁目広場）を中心に行うこととなる。地下遺構に影響を与えない手法の採用や地下遺構の情報拡充のため、各整備事業着手時には、測量調査や確認調査等を行うこととする。

なお確認調査時には適宜、現地における見学会や解説会等を行い、それらを北区飛鳥山博物館および史跡指定地周辺の公共施設での特集展示や講座・講演会等の普及事業と連動させることで、成果の周知を行うとともに、史跡への興味・関心の喚起につなげる。



写真 昭和町地区連合大文化祭での展示
(昭和町区民センター)



写真 セミナーの様子
(上中里貝塚町会会館)

5-8 修景および植栽に関する計画

(1) 修景計画

中里貝塚の周辺には、泥質干潟とその沖合側に砂質干潟が広がる水域環境が展開したと想定される。浜辺から干潟に向けて繰り返し貝殻が投棄された結果、貝塚が形成されたとみられるが、市街地が広がる現在において、往時の環境再現は困難である。

そこで中里貝塚史跡広場、上中里2丁目広場ともに、園路を古環境に依りて、砂浜上はベージュ色、貝層上は白色に近い色で舗装し、場所により異なる往時の環境が追体験できるようなる。また園路の要所には、貝殻や浜辺の砂など古環境に関連した実物資料を配置することで、舗装色の違いについて、来訪者自身による発見を促す。なおこれらは、両広場内設置の説明板や立体模型、デジタル機器と整合性を図り、複合的な視点での、史跡の理解も促すこととする。さらに、これら園路外のスペースには破砕貝殻を新たに撒き、当地が貝塚の上にあることを視覚的に捉えられるようなる。



写真 貝殻散布イメージ
(上中里2丁目広場)

(2) 植栽計画

2つの史跡指定地は、「5-3 地形造成・給排水に関する計画」にて言及の通り、盛土の崩壊や土砂・砂塵流出防止のため、ほぼ全面に芝貼を行う。また本史跡は浜辺に造られた、いわゆるハマ貝塚であるが、緑陰を創出する観点から適所に樹木を配置する。

また、樹木の一部は、縄文時代の食性に関する体験学習等での活用を視野に入れ、マテバシイやクリといったブナ科の樹木およびオニグルミなどのクルミ科の樹木を中心に選定する。ただしブナ科の樹木は「高木」に分類されるものが多く、それらは成長とともに地下に深く根を張る。植樹にあたっては、地下遺構への影響を抑えるため、定期的に剪定・更新作業に加え成長抑制の薬剤等の活用を行うこととする。なお各樹木の配置箇所に関しては、周辺住民の生活と十分に調整を図る。また史跡指定地と周辺民有地等との境は条例等を踏まえ、防犯やメンテナンスの観点から生垣等の整備は必要最小限とする。



写真 緑陰および縄文土器を模した椅子
(上高津貝塚 茨城県土浦市)



写真 縄文スープづくり体験
(加曽利貝塚 千葉県千葉市)



写真 クルミ割り体験
(北区飛鳥山博物館)

5-9 管理施設および便益施設に関する計画

中里貝塚史跡広場や上中里2丁目広場を体験および見学活動の場、また地域住民のきずなづくりの場、そして災害時の一時的な避難場所とするためには、それらの運営に関わる道具類の保管・管理施設や、トイレや日除け施設といった便益施設の整備が欠かせない。「史跡中里貝塚保存活用計画」にて、ガイダンス施設の検討は中長期的な取り組みに挙げられているが、その他、管理施設や便益施設の整備が急務といえる。

(1) 管理施設（倉庫、詰所、トイレ）

現状として、2つの指定地において管理施設はない。史跡の整備活用に伴って今後、体験学習で使用の道具類やAR・VR等の運用に係るデジタル機器、史跡指定地のさまざまなメンテナンスに伴う機材を収納するための倉庫機能を有した施設が必要となる。また整備活用を進めていく中で、将来的には史跡の解説や体験学習時のボランティア、さらには史跡指定地の管理等、現地における諸活動従事者の詰所機能を備えた施設の需要が高まることが予想される。そこでメインエントランスにあたる中里貝塚史跡広場南側付近に、倉庫および詰所の機能を有した管理施設を設置する。

またトイレは現在、上中里2丁目広場に1基あるが、敷地面積の広い中里貝塚史跡広場にはなく、当地への設置の要望は地域の声としてたびたび寄せられてきたところである。トイレは体験学習等の普及事業およびイベントの開催をはじめとして、来訪者の長時間の滞在が想定される中里貝塚史跡広場には必須の施設である。そこで両史跡指定地におけるトイレ機能を集約させる形で、学校単位（1クラス35人程度）に対応した規模のトイレを、前述の管理施設に併設させる形で新設することとする。

なお本施設の設置に際しては、これまでの発掘調査および整備に先立つ発掘調査結果を勘案し、地下遺構に影響を与えない位置や規模を決定する必要がある。

(2) 休憩施設（日除け施設、給水設備、ベンチ）

現在の史跡指定地の休憩施設に相当するものとしては、上中里2丁目広場にベンチ・屋外卓・水飲みがある。しかし暫定整備の状態である中里貝塚史跡広場にこれらはなく、いずれの広場についても日除け施設はない。

「5-8 修景および植栽に関する計画」にあるように、緑陰創出のため、両広場ともに樹木の配置を行うが、体験エリアとして長時間の滞在が想定される中里貝塚史跡広場においては、日除けのみならず天候の急変にも対応しうる施設として、四阿等の休憩施設を設置する。設置箇所は体験スペースが見渡せる位置とし、近接した位置には水飲みや手洗いが可能な給水設備を設置し、休憩場所としての機能を補完させることとする。その他、ベンチや屋外卓については、両史跡指定地内において体験および見学の動線を妨げない位置に分散させて、適宜配置する。



写真 日除け施設
(黒浜貝塚 埼玉県蓮田市)



写真 日除け施設
(中沢浜貝塚 岩手県陸前高田市)

5-10 周辺地域の環境保全に関する計画

中里貝塚はマチナカに残された史跡であることから、その整備活用においては、周辺住民の生活と十分に調整を図る必要がある。

2つの史跡指定地の整備にあたっては、ほぼ全面に芝生やクローバーで覆う等、盛土の崩壊や土砂・砂塵流出防止に努める。また樹木の植樹にあたっては、将来的に枝葉が広がることも想定しつつ、適正な配置を行うこととする。

また史跡指定地はさまざまな整備を行い、活用事業を展開していく中で、今後來訪者が増えることが予想される。それに伴って、騒音やゴミの増加といった弊害が生じかねない。それらを最小限に抑えるため、見学動線の明確化を行い、来訪者が住宅の間を通り抜けることのないよう図り、見学マナー遵守を促す案内等の設置も行うこととする。



写真 利用マナーを示した看板

5-11 公開・活用に関する計画

史跡の公開・活用においては、なにより史跡の周知活動が重要となってくる。これまでのような北区飛鳥山博物館での展示・普及事業とあわせて、今後は区民センターや図書館等を会場とした展示会や講演会の開催等、博物館外での公開・活用を視野に入れた周知活動を行い、中里貝塚および中里貝塚ファンゾーンへの興味関心の喚起や誘導を図る。

さらには教育現場との密な連携を通して、地域学習・歴史学習の一環として、中里貝塚が活用される機会を向上させることとする。それとともに校舎長会と連携することで今後の検討を通して、史跡見学と体験学習をセットにした事業を構築し、将来的には「3-4 史跡指定地の現況」にて挙げた小学校3年生対応事業のように、区内小学校全校に対する史跡への来訪機会の提供へとつなげる。

また2つの史跡指定地の整備に伴い、今後、史跡現地での公開・活用事業の展開も肝要である。定期的に解説会・見学会および体験イベント等を開催し、史跡現地の積極的な活用を図ることとする。またそれらの開催にあたっては、他の縄文時代の遺跡がある自治体・博物館との共同開催や、たとえば尾久車両センターにて例年秋に開催の「鉄道フェスティバル」等、史跡近隣にて開催される異ジャンルイベントとタイアップさせることで、史跡への新たな来訪者の獲得も図ることとする。

ただし現状として、北区飛鳥山博物館の他に、中里貝塚の公開活用に特化した活動組織はない。今後北区教育委員会が中心となって、史跡の案内や体験イベント等の運営を担う組織を立ち上げる。そして他のボランティア団体とも連携を図りながら、円滑な運営につなげることとする。なおこれらの組織および活動を一過性のものとしなため、担い手の確保においては、将来的な世代交代を視野に入れた人員体制の構築が重要である。



写真 北区立中央図書館における展示

5-12 管理・運営に関する計画

現在、北区飛鳥山博物館は教育委員会が維持管理を行い、2箇所の史跡指定地は教育委員会および道路公園課が主体となって、地元団体等の協力を得ながら維持管理を行っている。

しかし本整備基本計画に基づく史跡の整備に伴っては、新たに樹木の管理（剪定・更新）や体験・見学諸施設およびトイレ・ベンチ・休憩施設といった便益施設の維持管理（更新を含む）が必要となる。これらにおいても、引き続き北区を管理運営主体とするが、適宜、地元住民や関係団体等との協力・連携を図ることとする。さらには国や東京都、北区関係部局、教育機関や専門家等との情報共有も密に行いながら、将来にわたる円滑な管理運営を目指すこととする。

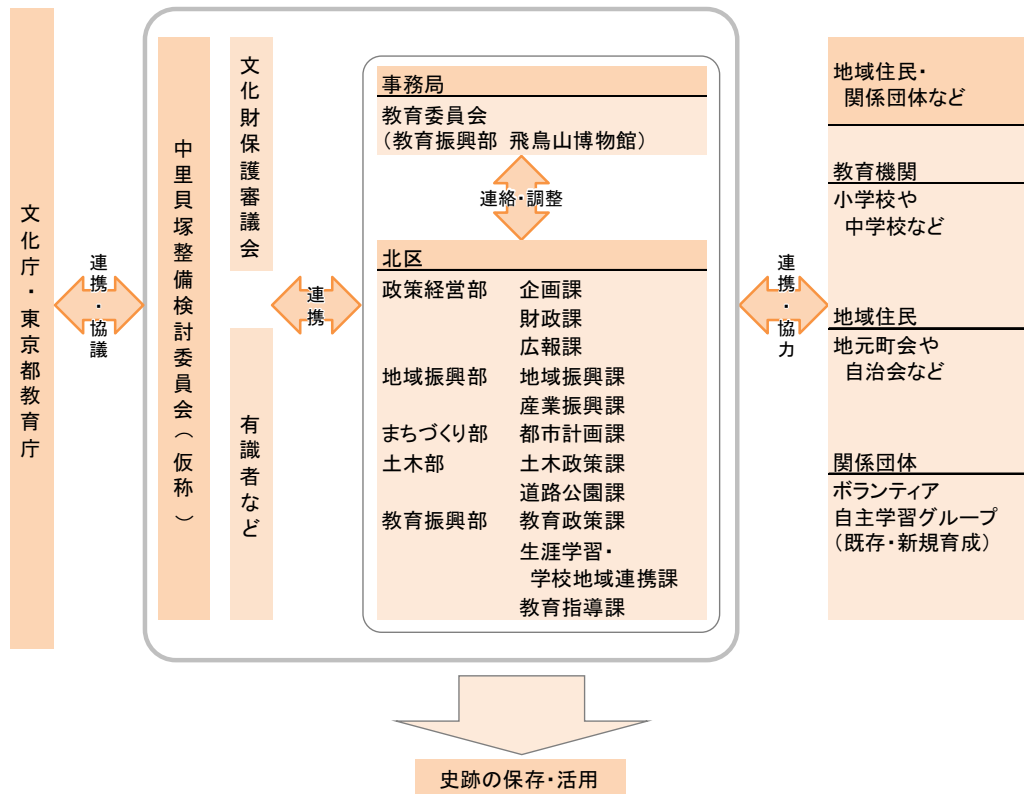


図 保存活用における体制のイメージ（『史跡中里貝塚保存活用計画』p73 に一部加筆）

5-13 事業計画

中里貝塚は、指定地を中心に短期、中長期の段階的整備を行う。短期的な整備として、中里貝塚史跡広場の整備を進め、令和7年度以降に共用開始とする。中長期的な整備として上中里2丁目広場の整備を令和7年度以降に進める。整備年次計画は、想定外の事象の発生等整備事業の進捗の中で再度検討の必要が生じた場合、適宜見直しを行う。

表 事業計画

	短期的な整備計画					中長期的な整備計画			
	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)～
中里貝塚史跡広場	基本計画 【本計画】		基本設計	実施設計	整備工事	供用開始			
上中里2丁目広場	基本計画 【本計画】					基本設計	実施設計	整備工事	供用開始

5-14 整備イメージ

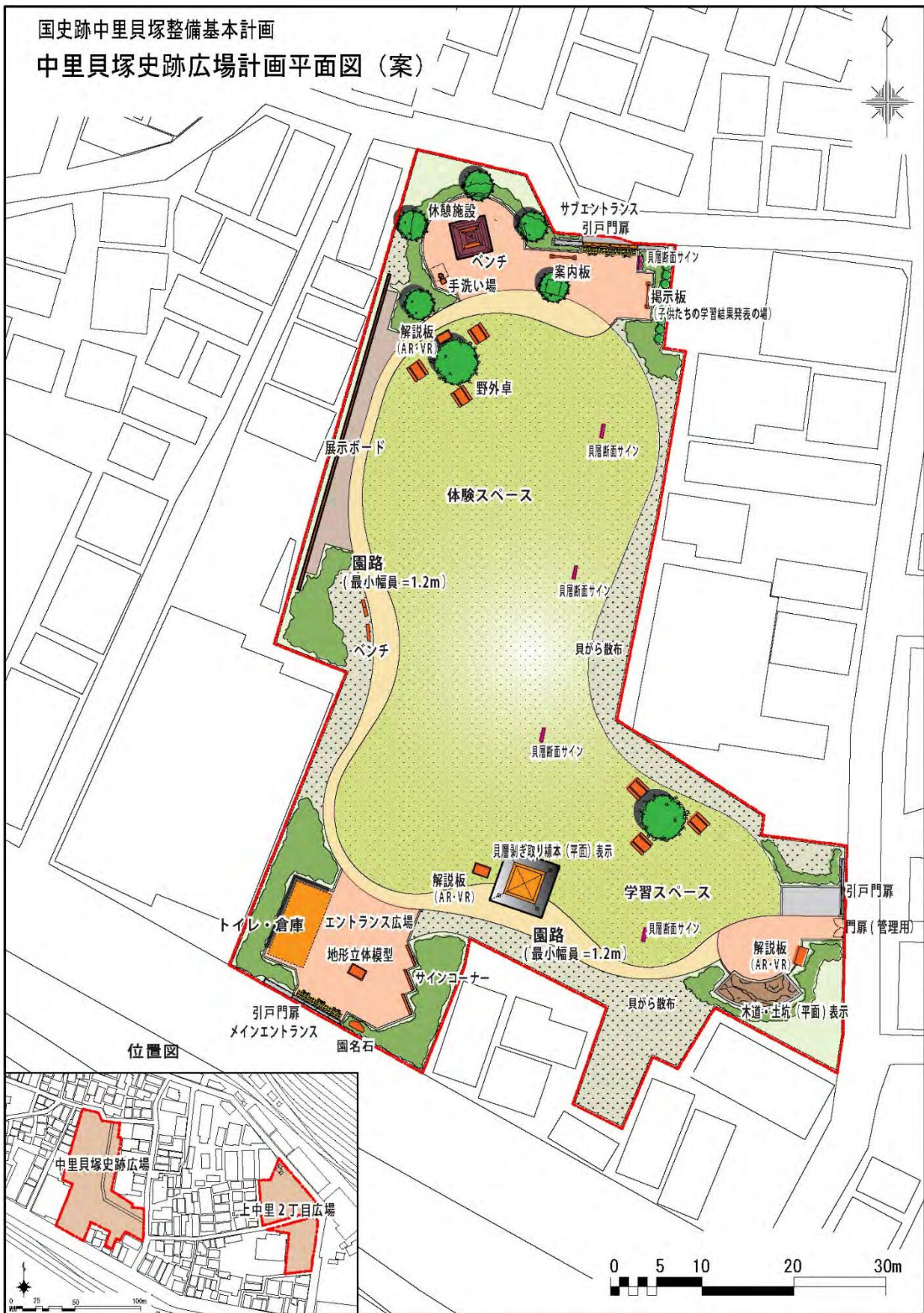


図 整備イメージ図①



図 整備イメージ図②

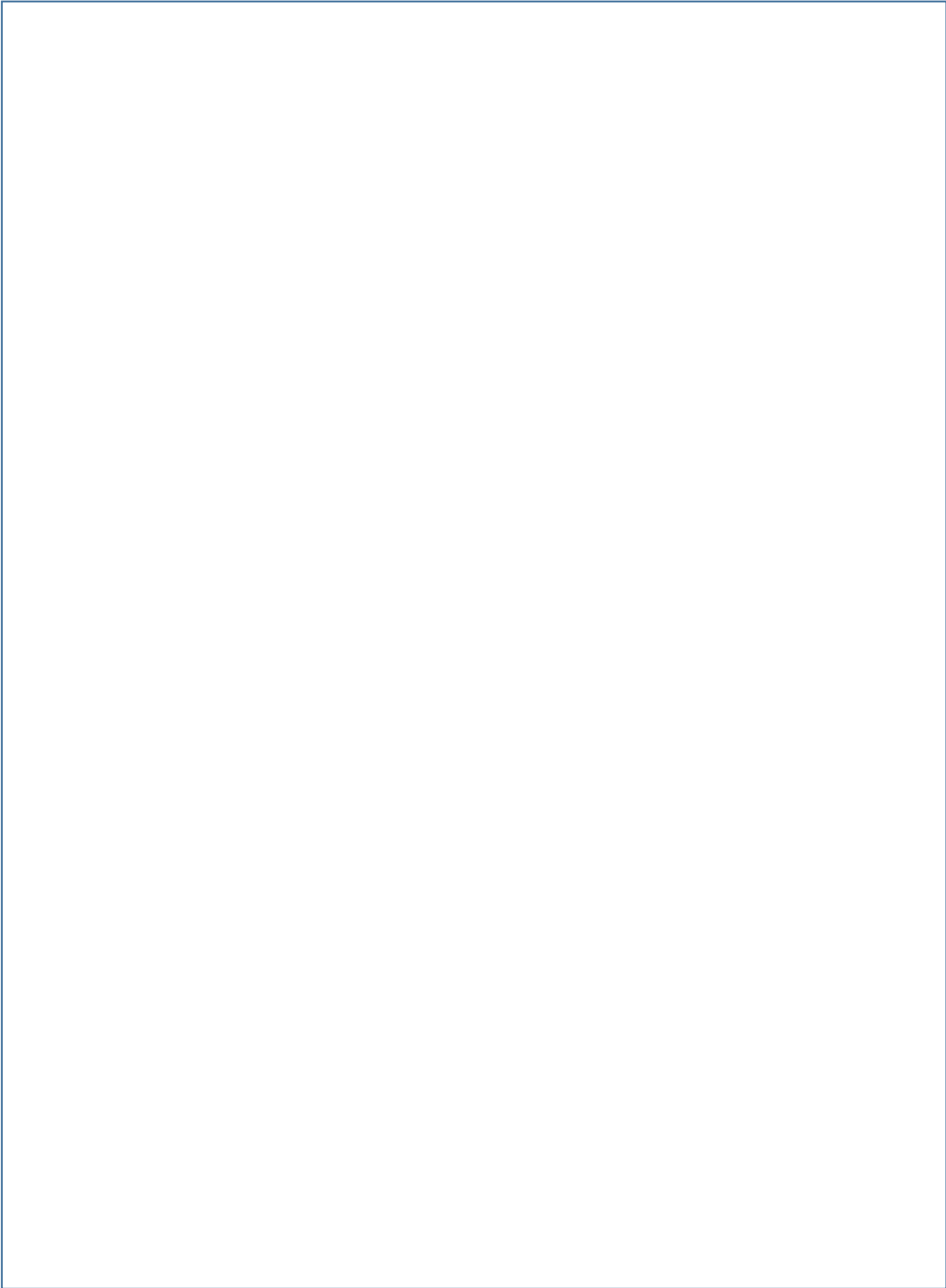


図 整備イメージ図③ 作成中